

平成 21 年 6 月 18 日 (木曜日)

(会議第 5 日目)

応招議員

1番	村 越 比佐夫	2番	山 下 伊都子	3番	宮 地 葉 子
4番	田 辺 守	5番	西 村 将 伸	6番	坂 本 あ や
7番	矢 野 昭 三	8番	浜 田 純 一	9番	畦 地 一 弘
10番	森 治 史	11番	門 田 仁 和 子	12番	西 村 策 雄
13番	前 田 寿 郎	14番	小 松 孝 年	15番	下 村 勝 幸
16番	竹 下 芙佐雄	17番	大 西 章 一	18番	明 神 照 男
19番	山 本 久 夫	20番	小 永 正 裕		

不応招議員

な し

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	下 村 正 直	本 庁 副 町 長	澳 本 造
佐 賀 副 町 長	山 本 牧 夫	本 庁 総 務 課 長	植 田 壮
佐 賀 総 務 課 長	藤 本 岩 義	税 務 課 長	松 本 輝 雄
住 民 課 長	米 津 芳 喜	大 方 健 康 福 祉 課 長	矢 野 健 康
佐 賀 健 康 福 祉 課 長	大 塚 一 福	産 業 振 興 課 長	松 田 二
海 洋 農 林 課 長	谷 口 明 男	大 方 ま ち づ く り 課 長	松 田 博 和
佐 賀 ま ち づ く り 課 長	中 島 一 郎	会 計 管 理 者	野 並 純
教 育 委 員 長	生 駒 進	教 育 長	松 並 勝
教 育 次 長	坂 本 勝		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒 井 益 利

書 記 宮 地 愛

議事日程第5号

平成21年6月18日 9時00分 開議

日程第1 一般質問

日程第2 議案第13号から議案第18号
(常任委員会の報告・質疑・討論・採決)

日程第3 委員会決議の件
(提案理由の説明・質疑・討論・採決)

日程第4 議案第19号
(提案理由の説明・質疑・討論・採決)

日程第5 議案第20号
(提案理由の説明・質疑・討論・採決)

日程第6 議員提出議案第42号
(提案趣旨説明・質疑・討論・採決)

日程第7 議員提出議案第43号
(提案趣旨説明・質疑・討論・採決)

日程第8 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について

平成21年6月 第20回黒潮町議会定例会

追加議事日程

平成21年6月18日 9時00分 開議

日程第1 議員提出議案第44号

●町長から提出された議案

議案第19号 黒潮町福祉医療助成に関する条例の一部を改正する条例について

議案第20号 平成21年度佐賀総合保育所新築工事（建築主体、外交、電気設備）の請負契約の締結について

●議員から提出された議案

議員提出議案第42号 現行保育制度の堅持・拡充を求める意見書について

議員提出議案第43号 黒潮町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について

議員提出議案第44号 黒潮町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について

議事の経過

平成21年6月18日

9時00分 開会

議長（小永正裕君）

これから本日の会議を開きます。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（下村正直君）

皆さんおはようございます。

本議会も今日が最終日となりました。今日は議員の皆さんには全員ご出席をいただいております。一日しっかりと頑張りたいと思いますのでよろしくお願ひを致します。

議長（小永正裕君）

これで町長の発言を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

初めに山本久夫君。

19番（山本久夫君）

おはようございます。

それでは、一般質問を始めます。

通告のとおり4点について質問します。

まず1点目ですが、庁舎の移転と消防署の建設設計画についてのことですが、ただ今の検討委員会で庁舎の移転については検討されていますが、その進ちょく状況とですね、その委員会の決定を受けて答申を受けまして、その後一応、いつ建つ予定なのか。その目標年度と、その建つ間の仮設の庁舎についてどういう考えを持っているかということをお聞きしたい。

消防署については昨年でしたか、現地の方へ行ってあの第1候補やった土地、用地の方がちょっとまずいいところで反対側の対面する所に場所が変わって、議会でも説明を受けましたが、それ以来消防署に建設については具体的な話がないもんで、これも一応どういう今状態になっているかということをちょっと、1回目にお聞きしたいと思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田壯君）

おはようございます。

山本議員の1問目、庁舎移転、消防署の建設設計画につきましてお答えさせていただきます。

庁舎の移転につきましては、これまで3回の検討委員会を開催し、建設設計画の基本方針を定め、現在移転場所の選定について鋭意検討しているところでございますが、移転場所の選定までには至っておりません。なお、

新庁舎の完成の目標年次は平成 25 年度としております。

また、完成までの仮庁舎の対応でございますが、現在のところ平成 25 年度完成でなければ仮庁舎の必要はないのではないかというふうに思っておりますが、まあ今後、国道 56 号大方改良工事のまあ進ちょく状況によっては仮庁舎も考えなければならない状況が出てくるかもしれません、仮庁舎はまあできるだけ避けたいというふうに考えております。

次に、消防署移転計画の進ちょく状況でございますが、この件につきましては先ほど議員からもありましたが、消防署の移転建設場所はですね検討委員会で既にまあ選定しております、現在その地権者とですね用地の売買交渉を進めている状況でございます。なお、消防署の完成目標年次は 23 年度としております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

山本君。

19 番（山本久夫君）

庁舎がじゃあ 25 年で、消防署が 23 年ということですが、その検討委員会では 3 回しかやってないということですが、まだ。その今後ですが、もともとあの検討委員会に検討されている内容がですね、大体もともと白つたで、町としては行政としては真っ白な状態で検討委員会に場所も選定してほしいということで、聞くところによると何カ所かは挙がっていると。これはまあ両手に余るほどではないんですが、それに近いぐらいの検討場所があるらしいということは聞いてます。それをですね、今その実際にじゃあお金がどのくらい要っていうことを試算されてるとは思うんですが、もともとその平成 25 年には庁舎が建つということを決めているんであればですね、もっとその検討委員会にして、その検討委員会に出てきた場所についてですよ、もっと行政が選定をしてもいいんじゃないかな。全部が丸投げのような気がしてね、進まない。

これ、いつまで、じゃあ庁舎は 25 年に建つのはいいんですが、検討委員会が答申をくれるのは平成 24 年じゃ困るわけで、ある程度検討委員会をいつまでに終わらしたいのか、そのへんをもうちょっと考えて検討委員会に答申をいただかないとですよ、ただ建つときは 25 年いうて決めて、あと検討委員会の進ちょく状況は分からんじゃ事は足らんわけですんで。町長としてですね、そのへんを検討委員会の答申を尊重するというお答えですんで、もっと具体的に、場所が 9 カ所も 10 カ所も出るんだったらこのうちの 3 カ所に特定できんかというような、やっぱ意見を言うべきじゃないか。その中でねお金を試算する、ほんたら安くつくわけですから、試算すること自体も。そして、ここにしたいという意思をちゃんと出さんと、すべてが検討委員会の責任になってしまふ。そのへんを行政としてもうちょっとね指導して、もうちょっと主導権を持ったことをせないかんじゃない。町長もいろいろやられようわけですから。次から次へ新しいもの建つという。特産品の施設も建つ言いようやん。母屋を建たんと車庫を先建つようなことをしようぢやいかんやない、一番のこれが基になるんやから。

黒潮町合併して丸 3 年や、早から。4 年目に入つて総合支所方式も今年で終わろうかいうときにな、もう 56 号がぜいたくに庁舎を建とうという黒潮町じゃないわけで、課長が答弁されたように 56 号がどうしてもここを通るんですから。ここを通つたらここはなくなるわけで。そうやって考えたら、一番最初に黒潮町としてせないかんことは何かいうたら、やっぱり庁舎のことを考えたり消防署のことを考えることが、やっぱりスタンスとしては一番じゃないかと私は思うんですがね。そのことは検討委員会で、ほかのことは一生懸命やるという話じやおかしい。

もっとこの話をね、検討委員会はじやあいつ町長は答申をいただきたいと思ってますか。それから消防署も

そうです。もう、そら用地のこともいろいろあるにしたって、いかんものはいかんで何年たってもいかんわけでね。放つちょっとたら火事のようにひとり消えていくんやったら、火事やつたらえんんですけど、こういう庁舎の用地の関係はほたくつちよつたら終わりなんですね、やっぱり地味に詰めていくしかない。その中でどうしても譲ってくれらったら、あきらめもせないかん。あきらめたら、次はどこへ建つかということに考えないかん。そうせんと、いつまでもたつても消防署は白浜にあるしかない。そういうことを考えてもっとね、すべきことを早く行動に移さんといかんと思いますが、町長もそのへんはいかがお考えですか。

2問目を終わります。2回目を。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

山本議員の庁舎移転あるいは黒潮消防署の移転についてのご質問にお答えを致します。

まあ、おっしゃられるとおりですね、大変重要な問題ですので、これ積極的に早く決着を着けないかんということは重々承知をしております。が、言い訳になるかも分かりませんけども、国道56号改良がですね膠着（こうちやく）状態にあったということがひとつ、まあ庁舎の移転だけがですね先行していくということにはなかなかなりぬくいということで、若干スタートも遅かったかなと思いますけども、現在のところですね、その上にやはり東南海地震による津波の危険性ということがありまして、我々は率直に申し上げまして、現庁舎位置周辺にですね現在ある周辺の公共施設、あるいはまあ駅等々のですね利便ということを考えまして、そこを強力にですねこの周辺でという思いはございますが、また、そういう提案も町としての考え方を示さしていただきました。いただきましたが、何分にもその津波の問題ということがですね大変な問題でありますので、賛否両論ということでさっきご質問にありましたように、数カ所の候補地が出ておるという状況です。これについては素直にですね、出てきた候補地を高位からですね一定8カ所でしたかを候補地として、これをコンサルにお願いをしてですね、造成、アクセス道路等々にどれだけ費用を要するのかということを出しました。それをもって議会が終了後ですね、検討委員会で絞り込んでいきたいというふうに思っております。そして、遅くともですね、この年度中には庁舎位置への、まあ12月あたりまでには私としてはどうしても決めなくてはならんというふうには思っております。

それから黒潮町消防署の移転ですが、これは検討委員によってですね場所が選定されましたが、その場所を造成するについて、周辺地権者に相談に私自身が係とですね行きました。まあそこでちょっと協力が得られないかと、方向的におかしいんじゃないかというような指摘も受けまして、それならばこの場所は、お宅のこの土地は譲ってもらう可能性がありますかということになりました、大いにあるということでございました。それでその土地を購入すべくですね、専ら価格的なことでの交渉ということになりましたが、まあこれもですね昨今のまあ路線化の低下ということがございますので、地権者の思惑と我々はやはり公共事業で補助を得てやる事業ですので、一定不動産鑑定に基づく単価ということできなりな開きがありまして、交渉が長引いておるという状況です。

しかしながら、これについてもう間もなくですね決着をつけなければ次へ進めないということでございまして、まあ実は前回の交渉においてもですね、もうここで決着をつけるということで課長と臨んだわけでしたけども。まあ、もうちょっと時間が欲しいというような状況になっております。まあこの件につきましては個人の関係があるので、まあここでこういう答弁を致しましたけども、ぜひそのへんはご理解もいただきたいと思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

山本君。

19番（山本久夫君）

庁舎の位置についてはまあ提案もされたみたいですが、執行部から。ただその庁舎の位置の、まあ要是検討委員会に頼み方がね、あまりにもその真っ白で出し過ぎるために、検討委員会でもどうやっていいか分からんいうところが多々あって、やはり会合をやってもやってもやっぱり具体的ができるというところがあったがじやないろうかと。その進み具合と、あと、検討委員会で出された意見を絵にせないかん。いろんなことを考えていくと、道路も事務的にね、やっぱりこの役場の中にいる職員の中で対応しようと思うたら、なかなかそれも具体的にはならんわけで、結局は外部へ出さんと絵にならん。まちづくりも一緒で、それ一緒のような気がします。

ほんでこの辺のまあ周辺へね、執行部は建ちたいという意向でまあ出して、それがなかなかというところがあるかも分からんけど、まあその出し方もね、やっぱり旧昔の4カ町村で合併してると、合併協議会を立ち上げて協議したときね、中村がどうしてもここへ建ってほしいと、今の周辺へいうお願ひがありました。町長もようそれは知ってると思います。それは何でいうのはやっぱりそれに、中村はそれなりの計画があってですね、基金も貯めて、どうしてもアンケートも取って庁舎はここじゃないといかんから、何とか4カ町村で合併してもここにしてほしいというような確固たるそういうもんがあったわけで、今回、大方佐賀の場合には元は何もないわけですから。56号が通ってここがないなるということは分かつちょうわけですけど、それ以上なくなるから、じゃあ次何をせないかんかいう準備はしてないわけで、そのうち合併なったわけですから。

普通ね、新しい庁舎を建とかいうたときにはね、大方佐賀お互いのことを尊重してやるんやつたら、こらあちようど真ん中ぐらいからどうやろねいうのが普通やと私は思うんで。その真ん中にね土地がなければ、佐賀は土地がないわけですが、見たら分かるように。大方には土地はいっぱいある、だったらね、大方の方へちょっとすまんけどこちらへ建てたらどうやろかねいうような提案をするべき。まして、その基金としてもね、合併したときには大方の基金は70万。その70万の基金もね、そら整備のための基金。名前は新築基金ということになつちよったんですが、中身がねその公の施設を整備するために基金として積み立てのは70万。黒潮町になつてるのはどっちの金が重たいじや軽いじやとは言わんけど、そのお金で合併したときに1億ぐらいになつたんよ。1億になった金のほとんどは佐賀が整備基金に積み立てちよつた。ほいたらこないだ8,000万積み立てましたから、黒潮町で。今、1億8,000万の基金がある。そうしたもんがあるんやから、そのいうもんを元にしてね、やはりもうちょっとね町長、やっぱり自分がこの黒潮町の町長なんですから、やっぱり庁舎はこうあるべきや、ここにやって不都合はないというようなね、やっぱりそういう姿勢を出さんと。やはり本来アウトソーシングをせないかんことはじつと抱えて持つて、本当に中心になって考えないかんことは全部アウトソーシングし、庁舎も、まちづくりも。そういうねやっぱおかしさがあるから、物事が前へ進まんのや、と非常にね強く思ふんです。

やっぱりしっかりしたねスタンスを持って合併したんですから、庁舎の位置は嫌でも変わらないかん条件があつたわけですから。じゃあ準備を整えて次へ行こうという姿勢をやっぱするべきやと、庁舎一つにしても。すべて後回し、そういうことは。だから何もかにも一緒くたになる。そのことを整理整頓することが大事やから、平成25年には建ちますという答えをいただきました。消防は平成23年。だったら、庁舎も仮庁舎をやる予定はないと、仮設の。だったらどうせないかんか。あの処理はいくらでも仕事があるんですよ、場所が決まってからの仕事は。だったら今年、21年。22、23、24、25、あと4年。この間で家を建つのに1年かかる。ほなバイパスも、それがうろうろしようたらバイパスも25年にはできんということですわね。だから、理由が

バイパスの理由じゃないんです。バイパスはもういつぞ前からここを通るということは分かつちゅうんですから。別にいいじゃないですか、庁舎が引越しして、合併してお互いが利便性が一番ある、一番のうがええ所へ庁舎を建って、バイパスが仮にできらってもそれはそれで結構な話やと僕は思いますがね。

やっぱり何でもそういう方向に持っていくってね、バイパスが先やってくれなあ庁舎も建たん、庁舎ばあ先引越しして、バイパスが通ららたらふうが悪いっちょな話じゃない。もう通ることは分かつちょうがやからさつさとさつさとのかないかん。そういう気持ちで前向いていかん限りね、かまらったらこのままおれりやせんろかつちよなね、そういう感覚やから、僕らみたいになるだけ早う結論は出しうないと、こういう問題は。町長がよう答える微妙な問題、デリケートな問題やからで言いますけど、黒潮町なって佐賀と大方ができたんじやからデリケートもくそもない。佐賀の人はデリケートじやひとつも思いやせんで。どこいたち遠いがやけん、佐賀は。4年たって総合支所方式が終わって、もし仮に窓口ばあんならんたらね、佐賀の人はみんなこっち来ないかんがやき。なるだけ近くへ寄った方が便利がええ。ひとつもデリケートとは思わん。なるだけこっちへ寄ってきてもらいたいと思いついのが、そら情や。そういうところをくんで町長はきちっとね、今後検討委員会に対しても今年の12月にはもう答申をいただくという姿勢で、このことは町長しっかり守っていただきたい。

それを守ってもらえるということを、この1回目は最後の質問とします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

まずは再質問にお答えします。

もっと早い時期に結論を出せるかも分かりませんし、そのつもりで臨みます。お約束をします。

同時にですね1つご理解いただきたいことは、私としては経費のこともあるし、また利便性のこともあるので、佐賀の皆さん的情感ということも当然ありますけども、この地域で何とか建てたいという強い意志を持っておったわけですけども、やはりデリケートに言葉を使うのはあれかも分かりませんけども、やはり佐賀の皆さんにしたらなるべく中心部、距離的にも真ん中辺りというような思いは当然あるわけでして、そういうふうをですね頭から無視するわけにはいけないということで、その分だけやはり検討委員会の皆さんにですね、丸投げではないんですけども、意見をよく聞いてですね、我々も主張すべきはして進めていきたいというふうに思っています。その根拠となるものはやはりですね、その位置に対して造成費用等々裏付けじゃないかと思いますので、そのへんをきっちりと委員の皆さんにも説明してですね、より良い判断をいただきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（小永正裕君）

山本君。

19番（山本久夫君）

はい、分かりました。2点目いきます。

2点目、職員採用の試験結果ということで、この議会の初めに2人の方があいさつをしていただきまして、あの2人が雇用されたというか、採用になったと思うんですが。

その6月にやった、6月1日から雇うという、4月に公募してやったという結果ですが、まあこれ応募人数とその結果ですね、まあ結果は2人ということは分かってますんでそれはいいんですが。どのくらいの方が応募されたか、まずお聞きしたい。

それと、この季節はずれの試験じゃなく通常にやる、9月にやるというね、普通は。だからその試験、21年

度の分については実施する予定があるかどうかということをちょっとお聞きしたいと思います。1回目を。

議長（小永正裕君）

　　澳本副町長。

本庁副町長（澳本 造君）

　　おはようございます。

　　それでは、私の方からお答えをさせていただきたいと思います。

　　通告の要旨につきましては、本年6月に職員採用資格試験を実施致しました。その結果。

　　また21年度、21年9月、10月と前期後期の2回に統一試験がございますが、それを実施するかどうかというご質問の要旨でございます。

　　まず試験の結果の内容につきまして報告あるいはまたお答えをさせていただきますが、試験結果につきましては、平成21年度の職員採用資格試験実施要綱に基づきまして、試験を行ったところでございます。その内容につきましては、まず受験資格と致しまして、昭和57年4月の2日から平成3年の4月1日までに生まれた18歳になっている人からまあ27歳になる人までと、こういう資格でございます。

　　試験の方法につきましては第1次試験、教養試験。この教養試験につきましては、高等学校卒業程度の試験になっております。第2次試験でございますけれども、作文試験に口述試験、それから身体検査ということで行っております。

　　試験の期日でございますけれども、第1次試験が平成21年5月の10日、日曜日、第2次試験が平成21年の5月の26日、火曜日に行ったところでございます。受験手続でございますけれども、受付期間平成21年4月の6日、月曜から、平成21年4月の24日までの期間と致しております。以上が、実施要綱の概要でございます。

　　この実施要綱による試験結果につきましては、第1次試験申込者76人、うち欠席が3人ございまして、受験者数は73人でございます。参考までに申し上げますと、この内容につきましては、遠路、広島市2名、神奈川県、福岡県、徳島市、松山市、静岡県、香川県、兵庫県から、遠路各1人受験いただきました。なお、黒潮町外からは52名、黒潮町内で24人と受験をされております。

　　第1次の合格者数でございますけれども、第1次13人、第2次合格者数を2人ということにございまして、平成21年5月の27日付で本人あて合格通知を致したところでございます。2人の採用予定者から就職の意思表示がありましたので、直ちに決定通知を致したところでございます。

　　次に、後段の21年度の通常行われます試験でございますけれども、9月に前期、10月に後期、これが統一試験の期日となっております。現在のところ、平成22年度は総合支所方式、4年後の組織機構の見直しを図ることになっておることから、現在のところ21年には実施計画は予定致しておりません。

　　以上でございます。

議長（小永正裕君）

　　山本君。

19番（山本久夫君）

　　はい、分かりました。

　　そもそもこの6月のこの季節外れのやつをね、試験をやったような職員が足らんと、2人。そういうことで雇いを急にせないかんから、ちょっと時期的におかしいけどやろうじゃないかということでやったと思いますが、ねえ副町長。それで、今年の21年度の通常の採用試験はせんということで。ね、今年2人足らんから2人雇うた、6月に。もう来年、來たくても来れない課長が2人おる。ほいたら、足し算しようたら必ずまた2人足ら

んということになる。今、副町長が主にねトップですから、この人事の管理いうのは分かつて、人数を含めてね管理はトップでやりゆうとは思うんですけど、今大方のこの庁舎に何人おられますか、職員が。佐賀には何おられるかご存じですか。で、今大方には101人おられるんです、この庁舎の中に。佐賀は44名。それから保育所、調理員、そういうのを含めるとね56人。合わせて201人。その人数が多いか少ないかというのは私は分からん。

しかし、しかしですよ、町長がいろんな事業やろう、取り入れて。今度ケーブルテレビの関係でまた部署を構えた。56号で担当職員を充てた。いろんな事業に職員を充てていきよう。そういう中でね、また来年なつたらおんなじことを繰り返す。また4月1日に朝礼したら人が足らん。ほなまた人を雇わないかん。そういうことを繰り返すような気がしてならん。いかにもその管理が下手くそというか、人の。いくら総合支所方式からね、その本庁方式になっても、町民は残っちゅうがですから。町民が。おんなじように減りやええですよ、町民も、年間1,000人ばあづつ。そうはいかん。行政サービスは残っていきようんです。佐賀にも残る、大方にも残る。だからサービスはせないかんわけでしょ。本庁方式になって、サービスが落ちていくもんが順番に合併協で決められちうがやつたらええですよ。

妙にね、そのへんがね、21年度もしないということやから。妙にね、総合方式をやるんじやなく本庁方式になるがやつたらね、もう佐賀の庁舎が空っぽになるまで職員が、採用はせんと。全部この大方へ入つてしまつて、窓口程度をあこへ残して人はそれだけでええから、ほら要らんすわ人は。しかし、佐賀地域にも行政サービスは残るし、4,000近くの町民は残っていくわけです。

そうやって考えたらね、そら経費節減もええですよ、目的がある経費節減をちゃんとせないかん。ただ人は少なかつたらええぞ、職員は。報酬もそう、すべてそういうね、何でもない方がええというような発想でね職員を考えるから、こんなめったにやらん採用試験をせないかんなる。ほな当然そういう心配をされてね、来年2人減るから、今年も来年もこのままいくと2人足らんところからスタートせないかん。ほな慌ててそういう試験をやらんように、試験結果は中身を十分説明してくれたらよう分かつちようと思うんですが、やっぱりその任用候補者をじやあ置いているのか、何人か。任用候補者は1年間有効ですから、ねえ、規定によると。当然そういうことも考えられて、21年度の通常の試験はしなくとも、もし仮に22年度スタート時点で職員が足らんようであれば、4月にやつた採用試験で任用候補者を何人か登録して確保しておいて、それで充当して町民にサービスが滞ることのないように手当てをするというような考え方をお持ちなのか、その任用候補者も置いていないのか。

そのへんをもう1回お聞きします。

議長（小永正裕君）

澳本副町長。

本庁副町長（澳本 造君）

再質問にお答えをさせていただきます。

任用資格登載名簿につきましては1年間の有効期限がございますけれども、21年度に実施しないということであれば、当然登載人はいないということでございます。

それから、今後の定員職員の定数管理につきましては、22年度の機構改革等勘案致しますと、住民サービスを後退しない、当然それは注視しなければなりません。そういうたたかいで現在の定数管理を維持するには、21年度は登載者名簿を作らなくてもいいというふうな考え方でございます。

決して、現在の住民サービスを後退するような人員配置、機構等を当然サービス後退するような考え方は一切持っておりませんので、その点で十分留意した上で、ご意見を留意した上で機構改革等を考えてまいりたい

と、このようにまあ考えております。

議長（小永正裕君）

山本君。

19番（山本久夫君）

はい、分かりました。

ほんなら任用候補者も置いてないということで、もう一切その職員の採用については22年度は考えていいという結論でいいわけですね。町長、それでよろしいですか。そういう答弁をいただきました、町長はもう一番偉いですから、採用するのは町長ですから。その22年度は採用もうしないと。もし、まかり間違っても今年やったような、春にやったような試験を慌ただしくやるようなことはないと、それもないはずで22年度採用はないと。

ただ、逃げ道としてね、臨時雇用でやるというようなねもし対応するのであれば、初めっから言うていただきたい。臨時を雇うのであれば私は採用した方がいいというように思うんですが。その対応の仕方ね、もう僕3回目ですから。もうあとは聞きませんので、そのへん。その代わり、臨時もただ入りやええっていうもんじゃないですからね。

そのへんも考えて対応するのか、本採はないということを明言してからお答えしていただきたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

それではお答えを致します。

先ほど副町長が答えましたように、21年度4月1日時点で見込みましたところ、足らないという状況にはないということでですね、来年度採用、まあ今年6月ごろの正規の試験は計画しておりません。また、それ以後にどんなことがあるか分かりませんけども、まず必要になるということは考えておりません。ないと思っております。

それから臨時についてですが、おのずからですね臨時さんで間に合う仕事と、本来一般職の職員を育てていくというようなこととは全然違うことですから、どうしても要るのに臨時でつじつまを合わせるというふうなことも考えておりません。

それから、年齢的なバランスというのは将来においてですね一定ありますので、まあそのへんも考えた任用ということを当然考えななりませんが、まあ来年はですね、機構の改革等で一定の人数の余裕といいますか、そういうことを見込んでおりますので。また、この間中途半端な採用、任用になったということはですね、私も認めますけども、これは20年度において一定の機構改革とまではいかんでもですね、22年度に向けた途中段階でのいま一歩の改革、組織機構を改革をするつもりでおりました。おりましたところが、まあすばり言いまして不調に終わりました。それで、ご存じのように20年度にはですね、21年度にかけて、まあ情報基盤の整備の強化をしたというくらいで、ほかにはそういうあれをしておりませんので、そこでどうしても2人足らないというような状況が生まれました。そこでそういう結果になりました。

ご理解をいただきたいと思います。

議長（小永正裕君）

山本君。

19番（山本久夫君）

それでは3点目いきます。

まあ、最後の答弁が一番具体的で答弁をいただきますが、私は4回目ができませんので、できたら再質問のときに答弁をそのぐらい詳しくしてください。ほな再々質問で答えれます、聞けるがですけど。

それで、福祉行政についていうことで3点目です。

これは先輩議員も先に送迎について、独居老人の医療機関への送迎についてということで質問されたことがあると思いますが、私はまあこの場合、まあ救急の場合はですね、そら救急車が行ってくれますからそれはいいんですけど、だんだんだんだん黒潮町も高齢化が進みまして、もう現在65歳以上が35パーセントに近くになっていると思います。それと独居老人につきましては、大方の方が540くらいいるんですか、それから佐賀の方が150人らいで、もうほとんど700人近い人が独居老人ということで、黒潮町は今お年寄りが住みゆうわけですが。その方がですねちょっと風邪を引いたとかいうたときに、その地域の診療所へ行くにもなかなか行けないと。そういうような具体的な相談もございまして、こらまこと高齢化は進みゆうわ、福祉は充実せないかんいいながら、病気になったときに積んで行てくれる方が身内に近くにおりやあいいんですけど、みんながそうはいかん。子どもはみんな外へ出てですね、本当に独居なんですよ。そういう方が、他人にはなかなか頼めませんので、診療所まで行ってくれいつも。そういうことが今から往々にして考えられる。まして高齢化は進んでいきようわけですから、そのへんをねなかなか、お金をもらうと人を運べんから運送業でちょっと問題があるとか、いろいろあって。まあ介護の方で介護タクシーの方はあるんですが、それとはまた違うわけで。そういういろんな矛盾したところがあってですね、なかなかその独居老人が地域の近くの病院へ行くのに、その手段がないということで大変その苦労されている。そういうことを質問された過去にあった。

その中で19年度に予算を計上して、この対応をしたいという答弁が一遍あったんですが、その後どうなっているか。また現実的になかなか、そらこういう問題ですから、明日といわず今日からやるというような答弁にはならんと思うんですけど、やはり黒潮町が抱える一つの問題として、どうしても対応も考えていくなくてはいけない。この大方地域みたいにタクシーでもありやあいいんですが、佐賀はタクシーもない。えらい田舎ですから。そういうね、大変こう公共交通にしても、個人タクシーにしてもない。だから手段がないわけですから、大変困ってるんです。やっぱりそのときにはNPO法人であったり、いろんな方法を考えて、何とかこういう社協であったりね。そういうところがその手段の方法として、そういう人を地域医療へ送迎できるような方法が考えられないかということ。このことは検討していただいて結構です。すぐにはできませんので。

ぜひ、そういうつもりがあるかないかということを1回目でお聞きしたいと思います。

議長（小永正裕君）

大塚健康福祉課長。

佐賀健康福祉課長（大塚一福君）

おはようございます。

それでは、山本議員の独居老人等の医療機関への送迎について検討できないかということについてご質問お答え致します。

本町黒潮町の人口を住民基本台帳を基に推計したところ、平成17年度の総人口が1万4,226人、平成22年度は1万3,340人、また平成27年度は1万2,378人と、年々減少傾向にあるものと予想されています。一方、高齢者人口については年々増加しており、平成17年時点では4,453人。高齢化率31.3パーセント。平成21年度の高齢化率は33.7パーセント。平成27年度の高齢化率は39パーセントと見込まれております。

お尋ねの独居老人は黒潮町全体で平成20年5月、これは社協調べによりますと、今ほど山本議員がおっしゃりましたこれでは685人という形になっております。その中で、交通手段を持たない高齢者が多く、生活交通に大変不便と不安を抱いていることはわれわれも承知しているところです。利用者の減少により、バス等の運

行がされていない山間部の集落では、診療日には診療期間等への交通手段の確保が必要など、交通手段の整備が望まれていることから、近隣市町村を参考にまあ私ども今回も調べておりますが、今後、近隣市町村を参考にして財政面、手法面を考え、今後調査検討したいと考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

山本君。

19番（山本久夫君）

まあ再質問します。

調査は十分できちゅうけん、もうどうするかということを考えてもうたええと思うんですが。

その平成21年のですね6月には道路交通法が改正されまして、75歳以上の方がですよねやっと免許を持ってようよう1人で行きゆう人が、その免許の更新時によね青で止まって赤で出発したりよね、その信号を見ること自体を忘れるような、その認知症の方には免許を更新できないというようなね、またそれも上乗せがあるわけですね。やっと車でね、もう5キロの道を10分も20分もかかって行くような運転されて行きゆう、独居老人の方が免許がなくなると、ますます行けんなる。そういう点前向いて考えたらもう、ずっと暗いわけですわ。だから、ちょっとでも早くね検討するのであれば、ね、早く19年度に予算を計上してやるという心構えがあったわけですから、ぜひそのへんも考えてですね、検討調査はもう十分しちゅうと思うんで。あとはいかに財源を持ってきて、いかにやるかということを考えていただけたらええわけで、そのことは町長に聞いたらええと思うんで、町長、やっぱり財源を伴う予算出向は町長ですから。

やっぱり福祉も大事ですから、ぜひね、きっちとした答弁を、もう調査は十分して分かってます。それだけ困っちょ。今言うたように道路交通法も改正されていろんなことで縛りが出てきます、高齢者には。そうなってきたときにやはりね、せつかくようよう行きよった診療所へ途中でこけたりするといかんわけですから、ぜひそのへんを検討すると。

具体的に答弁をいただきたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

それでは山本議員のご質問にお答えします。

独居老人はじめですね、高齢者の交通手段を移動手段を持たない方の問題ですが、これ大変最近ですね特にですねそういう方が増えてるわけですので、喫緊の重大な課題というふうに思っております。

実は10日ほど前にですね、ある奥の方にお住まいの方が私に朝直接電話をかけてきました、おばあちゃんでございましたけども。夏休みになつたらバスがなくなるので、町長、何とかしてほしいという要望でした。しかしこれにはいかんともし難いことで、某課長にですね実は弱ったと、これをすぐにどうこうはできんもの、あの電話を聞かされると本当に参ったというふうに話したことでした。

まあそういうこともありますて、かねてから私は、まあ幡多地域全体の公共交通、くる鉄の問題等々もありますけども、黒潮町内でそういったことを何とか支援するために、もう根本的に町内の公共交通を考え直そうじゃないかということで、目下国土交通省の補助金を得てですね、黒潮町独自の地域公共交通協議会というのを立ち上げまして、過日第1回目の会をしております。今年本格的にですね、その協議を進めていきたいというふうに思っております。

なお、それについては植田課長からちょっと補足を。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壮君）

それでは私の方から、補足というか答弁させていただきます。

今、町長から申されましたその地域公共交通、黒潮町の地域公共交通協議会というものを、昨年度3月末に立ち上げて第1回目の会をしました。で、国からですね21年度に内示を頂きましたので、今その内容を詰めてですね、今後、まあ事業内容を詰めてまあ委託調査も含めたですね、調査を含めた委託をですね今検討しております、その仕様書ができましたらですね、暫時その検討に入りたいというふうに考えておりまして、先ほど言いましたように、まあ総合的なですね黒潮町の公共交通、そういうふうも含めたですね公共交通を考えていきたいというふうに考えておりまして、まあ21年度にはすべてそこらへんも含めて検討して、できれば21年度からはですね、そういう対応ができるように鋭意進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

山本君。

19番（山本久夫君）

再々質問します。

まあ黒潮町独自の公共交通のまあ要綱なり、こういう感じにしたいということをまあ計画していることはよう分かることですが、まあそれはまあそれとして、それはある程度一定期間時間があったりルートがあつたり、いろんなあれがあると思うんで。

まあ反対にですね、なかなかその独居老人の方がね、バスの時刻表に合わせて熱が出たりですよね、そうにはならんわけで、どうしてもそのへんを考慮してもらわんと、ただ黒潮町のどの町でもどの地域へも入っていく公共的なものが交通ができたからすべて良しというても、どうしてもそういう個々のところが抜けていくわけです。そうしたことでも網羅したその公共交通の黒潮町という、であればいいんですが。そのへんをやって、要はネックになるのが、お金をもらってね運ぶいうこと自体が今はちょっとそういうことが一番のネックになっちゃうわけです、この運ぶ、輸送するというか送迎するにね。

だからそこを、金をもらわんとやつたらええやないかというのが基本なんで、そのへんをですね何とかこううまいこといけるようにその要綱の中に入れていただいてですね、それからその時間的な制約がないもんと一緒に具備した黒潮町の公共交通をぜひ考えていただけるのかどうか、最後にそのへんをもう一度確認したいと思います。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壮君）

再質問にお答えします。

今、山本議員から言われたことにつきましてはですね、公共交通といいましてもですねそういう部分、細かい部分ですね。そういうふうも今回含めて、例えば今言わされたように1軒、2軒しかないところについてもですね、有償、まあ例えば町で運営ができないければ、どっかにまあ委託してですねやってもらうとか、そういう福祉にかんする有償運送というもんもありますので、そういうふうもろもろを含めたですね、

今回は検討をするように考えておりますので、よろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

山本君。

19番（山本久夫君）

それでは、最後の4点目についていきます。

町民への対応についてということで、これ、部落の要望であったり町民からの要望等に対応においてですが、まあどういう点に配慮しているか伺いたい。

これはもう、実はこれは行政にとつては究極のテーマというか、一番基本となるところやないかと思います。要は、要望なり苦情であり何であれ、町民とか部落なり、またそういう各種団体からくる要望に対して、どういう姿勢をもって、どういう配慮をして対応するかというのは、同然ある程度基本となるものがあると思うんで、そのへん黒潮町として現在に至つてもう丸3年たちますが、やはりそういうところは町長としても、職員に対しても訓示されてると思うんで、そういうことをまずお聞きしたい。

とにかく一番大事なのは、どういう点を重点的に配慮して対応しているか、まず1回お聞きしたいと思います。

議長（小永正裕君）

山本副町長。

佐賀副町長（山本牧夫君）

まず、ご質問の内容の全般的なことでございますが、部落、町民からの要望につきましては基本的な事項として、新年の部落初会等で各集落の要望事項をまとめてもらいまして、1月末までに町へ部落要望書として提出いただいております。これを受けて町では現地調査を行い、要望件数も大変まあ多い関係がありますので、佐賀大方両地域の執行機関会議で検討し、補助事業で採択できるものとできないものを精査し、緊急度や地域性を考慮した上で実施の可否を部落へ回答しております。

これとまた、個々の町民からの要望についてもたくさんありますので、これにつきましては内容が多種多様にわたりますが、住民の立場に立って対応する姿勢が必要であると考えます。個々の例としましては、無理難題もありますけれども、逆に住民の中には行政職員と異なりまして、情報の入手や手続きにかんすることに不慣れな方々もたくさんいますので、そういうときには手続き上の問題点を関係機関に問い合わせをしたり、取り次いであげるというような親切さと気配りさが行政サービスとしては必要と考えますので、仮に不都合なことがあるとしましたら、今後はそういうことのないように職員に周知徹底を図りたいと思っております。

議長（小永正裕君）

山本君。

19番（山本久夫君）

それでは再質問します。

まあ周知徹底して気配りをもって対応するということでございますが、まあそもそも行政はですね、まあサービス業であるということはいつも皆さん言われます。だったらサービス業ちやあ何なんかいうて考えたときには、やはり町民からきた要望であったり部落から来る要望に対して、今言われるような結果のみを報告すると。だから町でやってほしいことなのか、県でやってほしい、例えばですよ、町でやるか、県でやるか、国交省でやるか、国でやるかいうのはね、それが具体的にみんな分からんわけで、それを聞

きにくるとですね、まず町の管轄でなかつたらですね、ここは町じやありませんいうたら大体それで終わる。だからもっと、次、町がいからつたら県へ行たらええわいうて思うて要望しゆう人はあんまりおらんわけで、やっぱり町に聞いてみたいと。町に聞いてどういう結果を得られるか聞きに行ってみろうと思うて聞きに来たときに、これは町のことじやありませんのでいうて言われたら、もう後はないわけで。後、どこへ行くいうすべも知らん。そういう人が多いわけです。

やっぱりサービスという名が付く仕事であるならばですよ、これは町ではないけれど、ひょっとしたら県かも分からん、ひょっとしたら国かも分からんから、そのことをちょっと聞いてみますとか、ちょっと問い合わせします、あるいは、ここへ連絡してみてくださいいうぐらいはね、言ってあげたら、そら大なり小なり小っさいことでも片付く部分はかなりあると。あまりにも行政は結果のみを報告する。それに終止している。できるかできんか、それも結果。しかし、町民はできるかできんかを聞いてあきらめろうとは思ってない、何とかならんろうかと常に思いゆうわけです。特に生活に関係あるようなことであればね、余計思うわけで、もうできません言われたらもうあとがないわけで、その人たちは。

やっぱり、次は何かないかということと一緒に考えてやるような行政であってほしいということで、今回この質問した。町ができらっても国へ行きやあすぐできたいこともあります。県へ言やあすぐできたいこともありますよ。それを、その要望した人が一生懸命尋ねて歩いて解決せないかんようなことではいかんわけで。やっぱり町民の窓口である行政がそれをしちゃららつたら、なかなか赤の他人はやってくれんわけで、やはりそうしたところ、もうくどくどなりますけど、やはり肝に銘じたね対応の仕方、町長に対してもそう、町長もそう。やはり、町長に直接言う人もおるでしょう。職員に言う人がおる。やっぱり町長も自分に相談を受けたら、やっぱ丁寧に答えると一緒でね、やっぱり職員に対しても丁寧に答えようぐらいはね、やっぱり事あるごとにね言うべきやと。やはりそういう姿勢がね、やっぱりどうしても長い行政の仕事をすると忘れていく。存外冷たくなっちゃうんです、町民から見ると、対応の仕方が。親身にやってくれる人と親身にやってくれん人はよう分かるんですけど、町民は。やはりそういうことのないようにですね、配慮した行政サービスを心掛けていただきたい。

こういうことも文句やないけど苦情として、みんなに言ったりするわけですから。やはり同じ黒潮町の町民が困らんように、お互い行政サービス、サービスは何ぞいうことを一遍考えていただいて、今後の対応をお願いしたいと思います。

もう質問終わります。答弁いいです。よろしくお願ひします。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで山本久夫君の一般質問を終わります。

議長（小永正裕君）

次の質問者、西村将伸君。

5番（西村将伸君）

議長のお許しをいただきまして、通告書に沿って質問を致します。

今回 2 点ですけれども、1 点目の、昨年 6 月議会に議決された第一次黒潮町総合振興計画と。これですけれども、水色のカバーですね、なかなか感じが良くて大変良い仕上がりだと。まあ、町独自で作り上げるということで意味合い深いものがありますが。このときの担当の職員は、まあ、仕事とはいえですね、大変ご足労掛けたと思います。ただ、全家庭に配布された後に、どれくらいの住民の方々が興味を持って読んでくれたかと、そういったことはちょっと心配になるところですが、私自身、審議委員としてかかわりを持って、黒潮町

全体の集落の成り立ちや、特性等を考える良い機会であったと思っております。この資料によりますと、住民の意思をできるだけ反映さそうということで、高校生を含む1,500人近いですね、町民意識調査から、潜在的にこの黒潮町に町民が望んでいること、そのことが把握されてもおりまし、また今取り組むべき顕在的といいますか、これに取り組んではほしいということがですね、顕著に示されております。

今回の質問は、産業構造の変化の影響を受けて地元雇用が減って、若者が定着する条件を整える雇用の場の創出ということにかんすることをお尋ねを致します。現状では特に産業振興の施策や事業の重点化を図ることが最優先されると思うわけですが、3年間にローリング方式による毎年度の見直しの実施計画を策定する上で、財政的な裏付けのある計画がないとあまり意味を成さないわけでして、財政シミュレーションの施策指標とか目標値との整合性が問われるわけですが、産業振興計画のこの施策立てるに当たって問題点と課題ということをまず分析されていると思いますが、その問題点と課題をですね、難儀話も含めて結構です、まず最初にお伺いをしたいと思います。

議長（小永正裕君）

　　澳本副町長。

本庁副町長（澳本　造君）

　　それでは、私の方から、まずお答えをさせていただきたいと思います。

　　ちょっと、私の答弁にずれがあるかも分かりませんけれども、現在の質問の要旨につきまして、全体的な現在の町の取り組み方、基本的な問題について、まず、お答えをさせていただきたいと、こんなにまあ思っているところでございます。

　　第一次黒潮町の総合振興計画における産業振興実施計画策定についてという質問の要旨でございます。事業計画には財政的な裏付けのある計画の策定が不可欠であり、財政シミュレーションの施策指標や目標値等、整合性がなければならないというご質問の要旨でございます。併せて、限られた財源で効果を上げるには各事業を整理整頓した上で優先順位や財源の重点配分などが必要と考えると、まさに健全な財政運営を堅持するひとつの基本線だと、このように認識を致しているところでございます。

　　財政シミュレーションの施策指標や目標値との整合性につきましては、平成20年の2月29日の全員協議会におきまして、第2次の黒潮町財政シミュレーションをお示ししたところでございます。その後、議員ご承知のとおり、平成20年度の国第2次の補正予選により、地域活性化生活対策臨時交付金2億4,700万円が交付されたこと。また、平成21年度の国第1次の補正によりまして、地域活性化景気対策臨時交付金3億4,400円が交付されたことに伴いまして、大型事業の前倒しを行った結果、財政シミュレーションで定められました年次計画、あるいは事業計画に大きく変化が伴うようになりました。従って、これらの整理を早急に全体事業計画の見直し、あるいは財源等を踏まえ、平成20年度の決算指標をまず基本に致しまして、12月末には財政シミュレーションを策定し、すべての事業を整理を致したいと、このように考えております。

　　また、普通建設事業以外の農業漁業振興策、あるいは観光や雇用施策などソフト事業につきましては、総合振興計画の基本計画の施策の体系に基づいて、3カ年計画の実施計画を現在取りまとめを行っております。

　　次に財源の有効性と効率性とについては、黒潮町の政策、事務事業評価システム、いわゆる行政評価システムでございますが、これを取り入れ、平成20年度事業108の事業を洗い出しを致しまして、総合振興計画基本方針に基づき、策定された実施計画事業の施策評価シート、個別の事業の施策評価表に目標の達成状況を分析しながら、政策、施策および事務事業について成果指標等を用いて事業の必要性、緊急性、有効性、効率性など評価を行い、次年度の予算編成に反映できるよう、現在事務作業をしております。

　　行政評価システムの導入につきましては、今まで議会にもご報告致しました行政評価のシステムの内容でご

ざいますけれども、県下市町村におきまして黒潮町が初めての試みでございます。課題もたくさんありますけれども、時間をかけながら本町独自の理想的な評価システムの構築にまず努めたいと、このように考えております。

また、ご質問の産業振興施策の推進につきましては、事務事業が本当に多岐にわたっていることから、事務分掌の見直しの必要性を感じ、また、見直しをすることによって関係諸団体と綿密な連携が取れる組織の体系作りに努めたいと、このように考えております。

このような事情から、ご質問の優先順位や財源の重点配分等に係る実施計画については、現在のところ公表できるような状況に至っておりません。よろしくお願ひをしたいと思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

西村将伸君。

5番（西村将伸君）

まだその、産業振興のことについてはですね、実施計画立てるけれども、まだ公表できる段階じゃないと。であればね、私はその現状のその問題と課題というがは、人の存在、それと事業の重点化の支援、まあこれはお金のことになるわけですが。

それと3つ目に、町民とかですね、企業とのその協働のまちづくり、協働のまちづくりということが随分メインにうたわれておるわけですが、その、住民とその計画共有する戦略的に実行できる行政組織づくりやと、私その3つ、3点を挙げたいと思うわけです。もし、まだこれから考えるのであればですね。現時点ですね、ただ、進行中のその事業が、産業振興のことですけども、私が調べたところでは、町が関連した産業振興計画の事業計画が9つ、推進母体が8つあります。それから商工会の関係が1つといった事業があるわけですが、これが同時進行して行きようわけですね。その事業の私は多さにもあると思うです。これら全部のその事業に町が力を注ぐということはですね、まず不可能であろうし、二兎追うものは一兎をも得ずじやなし、十兎追うものは何ちゃ得んという形になりやあせんかと心配しようところですが。

ですからですね、推進母体相互がですね、副町長もおっしゃいましたが、協力体制、それから連携、各種団体との。その体制づくりをその業種のその請託ごとに整理して、企業も含めた住民組織体制と、産業振興にかかる行政組織体制づくりをですね迅速に進めてもらいたいと思います。この町内の特産作りへの地域住民への呼び掛けやですね、その進行中の事業母体の取り組み状況を体系構図化してですね、広報紙とか回覧板とか、そういうことで周知を図る、そういった透明性も当然予算づけをこれからしていくんでしょうから、必要だろうと思うんです。

それと、産業振興への使われ方、これは財政支援のことですが、限られたその財源を本当に賢く使うという意味ではその実効性の高い実施計画にせないかんわけですが、事業ごとにその、通告書に書きましたけど、優先順位をつけた上で財源の重点配分がされないとですね、本当に、ここにもあるわけですが、この資料の中でも今言いました事業だけで10個のですね、このことが絵に描いたもとに終わってしまやせんかと、そういう心配をするところで。

そこでですが、伺いたいがですが、雇用の場の確保いうことをですね目的とするなら、私は現存するその実績のある事業母体などにですね、応援を求めるという意味でも事業の重点化の支援をすることの方が目標達成率が高いと考えるわけですが。そのことと、そういうことは今のその施策にどうも見えないということで私は危惧（きぐ）しておるわけすけども。それから新たな母体に対して配分するには、財源を。おおむねどれぐらいの規模の事業であるかとか、何年間かかる事業なのか。それから、事業費は増えていくものなのか減ってい

くものなのかな。これは、新たな事業がこう自立するためという意味ですけれども。その必須条件があると思います。そういったときにですね、新たな事業に対しての財政支援はどういった条件が整えれば配分できるようになるのか。

この2点、再質問でお聞きしたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

西村議員の総合振興計画に対するご質問にお答えします。

まあ、今ご質問の中で整理整頓というようなこともありますけども、実は私最近ですね、町内で話をするときに、もう何十遍となく使っている言葉があります。例えは悪いかもしませんけど、戦争のときですね、兵たんがあまりにおりすぎますと、補給も何も間に合わなくなつてですね、負けてしまいます、戦いに。まさに黒潮町のですね、産業振興あるいは特産品開発の分野でそういう傾向が現在危惧（きぐ）されます。

それでこれをですね、今、議員が質問の中にあったようにですね、透明性といいますか、強弱といいますか、そういうものを分かるような形で組み立てて整理していきたいという思いで、このたびの県の産業振興計画を連動した、加工の拠点施設に伴う一連の産業振興の事業を進めていきといと、こういうことでございます。で、それにつきましてはまあ、本年度の予算につきましては6月補正でですね、基本的に1年をやっていくと。9月、12月ということもありますけども、基本的には4月の当初、あるいは6月補正で1年間をやっていく、産業振興に関してです、ことになろうかと思いますが。来年度に向かつては、先ほど副町長の方からも申し上げましたように、行政評価システムを稼動させていきますので、1年ごとにですねローリングしながら、今、議員が質問の中にありました効果等々、それから重点的な効果を発現する現実味のある事業等々、そのローリングの中でですね、また次年度へシフトチェンジしていくなり、つないでいくということで計画をしております。

議長（小永正裕君）

西村将伸君。

5番（西村将伸君）

行政評価システムということで、いろいろな人と、私産業振興にかかわるときに、初めからそんなに大きな成果をですね、いろんな団体に、また予算づけをしたからというてですね、求めるわけじゃないと思うんです。そんなに2年、3年程度ですね、成果が出るということは本当に、ここにおられる誰しもがゼロのものを1、2にしていく、マイナスにすることはしょいですけどね。1、2と積み上げていく、そのことは大変な苦労だと思いますので、産業振興課の課長さんについてもですね、本当に苦労されていると思うのです。本当にその小さなことの積み重ねが大事であって、むしろ何事もその、そちらの方がこう好意を持たれるというか、周りからも。そんなもんだろうと思うわけです。ただ、行政評価システムということで、これは行政の職員への啓發も含めてだろうと思いますので、もう1点だけ質問させてください。

その、本気ですね、その行政組織が産業振興に取り組むにはですね、住民組織とか企業が行政に一番求めらるものは何かという、問い合わせられたときに、私は、情熱のある、熱意のある職員の存在だと思うてます。行政の支援の方法はお金だけじゃのうて、熱意ある職員の存在がやる気ある企業とか住民たちに奮い立たせるということは往々にしてあると思います。

私ここで、小さな新聞記事のひとこまですが、高知新聞のことですき、読まれた方もおるかもしれません。そのことを紹介してですね、私の気持ちを分かってほしいと思うのですが。

内容はですね、この春、千葉で開かれた国内最大の食品見本市の話だそうです。休暇を取り自費で来て、こまに張り付いて県産品の専門的な説明に一生懸命汗をかいしていた県職員がおったそうです。その県職員には、高知県の特産物を開発しただけで終わるのでは、普及へ向けて動きたいとの熱い思いがあつたといいます。しかし、予算が限られているために職場に遠慮して、こんな形を取らざるを得なかつたと話されたそうですが、同じ会場ではですね、ここが商売の機会じゃとばかりにですね、ほかの県も動き回っていたそうですが、大きな、巨大なスペースを借りて、ブースを借り切ってですね、県を挙げて参加していた和歌山県、それから各県の商品をあらかじめデータベース化して、その上で会場を回って情報を集めて、地元企業の商品作りに反映をさせていた静岡県。急激にこんなに変化をするですね、ビジネスの最前線で、より重点的に機動的な動きはできないものなのかなあと、こうした熱意のある職員がより動きやすくなれば、高知の企業の可能性が広がっていくんじゃないかなといった内容の記事でした。

このようにですね、産業振興計画の目標、計画を達成実現するにはですね、いくら黒潮町に支援があるといつてもですね、人材がなければ話にならんわけとして、その上に、行政のしっかりした強烈なバックアップ体制が不可欠だろうと思うんです。

町長はですね、先の議会においても産業振興課に人員配置を熱くして、充実を図る方針であったと思うわけですが、町長が思い描いているこれからの行政機構の形、職員への思いをですね、お聞きもしたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

それではお答えします。

まず1点ですね、行政評価システムについて一言だけ触れさせてください。これはですね、極端な言い方になるかもしれませんけども、今考えてみると行政の仕事というのはですね、例えば補助整備事業とか道路とかのハードはもちろんですが、1つの仕事を係がおって、係長がおってですね、課長がおって、まあ町長もおるわけですが、やろうと、やっていきます。そしたらどつか、その道を造ることだけがですね、1つのもう事業やと。道ができたら、おうできたと。まあほかのソフト事業もそうです。そういう形ですね、まあ悲しいかな終わってたんじゃないかなあと。それを、一人ひとりその担当した人間等にしてみればですね、自分のやった仕事が本当にどれだけの意義があったのか、どんな位置付けだったのか、またそれが今どういう結果を生んでいるのか、そういうところはですね、認識できずに次々と仕事に携わっていると。私はそこらへんをですね、どんな意味に考えてもですね、職員一人ひとりに考えても、町全体、町民にとってこれはですね、一定時期に出せるだけの評価はしてですね、それが今おっしゃられたように2年、3年たって効果の出てくるものもあります。それはそれなりの判断をしてですね、取り組んでいくということにしなければ、惰性ですね、いつまでも取り組むと、お金を使うというようなことも起こってきます。ですから、これはかなり厳しい作業でもありますけども、一定それをやってですね、結果を見たいというふうに思っています。

それから、産業振興の上での人事の問題。これは全国各地のですね事例を見ても、お金だけじゃない、とにかく熱い思いを持った人が、まあそれがすべてと言つても、場合によっては過言じゃないくらい、そういう事例が多く見られます。そういう意味で、それに対する思いというのは当然ありますし、庁舎内でですね、そういう部署にそういう人材を配置するというのは当然のことじゃないかとは思っております。が、事務分掌のそれぞれのいろんな仕事をですね、まあ今注目されるような仕事も、あるいはそうでない毎日単調な仕事、すべての部署においてですね大事な職員ですので、特別誰をどうこうというような話にはならないんじゃないかなとは思っております。

それから、最後に産業振興のその、まあひとつの先ほど言いました整理整頓、それから機動力をもって全方向にアクセスできるような、そういうまあ部署というか、そういう係をという思いであります。まあ具体的にはですね、産業振興課の中で別途そういう係、チームなりとうようなものを設置してはどうかなというようなことを、まあ、今考えているところです。

以上です。よろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

西村将伸君。

5番（西村将伸君）

具体的にまだ、振興課に人の配置というだけにに聞けませんでしたけれども、まあ、そのお気持ちはよく分かりました。

ここで、和歌山県、静岡県という地名が出ましたけれども、その和歌山県という所は全国の特産物のデータを一番持っている県だそうです。それと静岡県というのはですね、これは私の関係した、例えばキリンビールとかアサヒビールとか、その大手メーカーさんが、まずその缶チューハイでも、新しい今ビールがどっさり出ようわけですが、その新商品をどこで試すか、東京か大阪か九州か、まあ、高知かという、平均的な数字が出る所が静岡だそうです。静岡県で売れるものは全国で売れると、まあ、そういった、（議長より「西村君、発言中ですが、次の質問に移っていただきたいと思います」との発言あり）はい、分かりました。そういうことがあるそうです。

それで、2問目ですね、認証制度についてお尋ねをします。

安心安全なその地域ブランドとして認証を行うことによってですね、消費者の信頼を高める。これは、誰しもが理解できるわけですが、私自身その一次産品への付加価値ということですね、常に言っておるわけですけれども。

その旧佐賀町時代ですけれども、商工会を通して天日塩等その天然素材に拘った商品作りをですね、推し進めてきた経緯があります。今もそのスタンスには何ら変わりはありませんが、消費者のその支持を取り付ける商品を開発するための認証制度にもですね、私問題があると思うがは、その食品市場の中で、殊に私の知っている範囲ではワイン市場などにある、その商品の格付けを目指すのか、全国的に取り組んでいるその地元素材の地域推奨品を目指すのか、商品開発のそのハードルの高さがですね、そのことによって随分違ってきます。生産者からすればハードルが高うてもですね、認証されることで価格下落には補てんがされたり、何らかの経営支援がされたりするといった制度であればですね、モチベーションが上がるというか、その挑戦する気もわくと思うわけですが、そうでないと認証取得を目指す事業者のやる気は失せてですね、なかなか育成もままならないんじゃないかなと、そんな懸念もするわけです。

今のその日本JASですかね、規格法です。日本農林規格というやつで、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律という、平成13年の4月にできて、消費者向けのすべての加工食品にその品質表示をせないかんと、そういうことを義務付けられた。さらにですね、平成16年に法改正ではですね、原料、原産地の表示義務のある加工食品が拡大されていてですね、この目指すその認証制度との大きな違いは私にはあまり見えんわけですが。だからこそ、黒潮町独自の認証というものを作るのであればですね、認証取得者への支援を付属するようなことを含めたことが必要じゃないかなあと考えております。それと同時に、町民誰もができる限りこの黒潮町産で出来た特産物と、まあ一次産品もそうですけれども、その食材利用をするというようなその風土づくり、それに積極的に取り組む姿勢。地元がなんぼ食品の加工品をですね開発しても、地元が食べんものをその他町村とか他県で食べてもらうといった虫のえいことにはならんと思いますので。

そこでお伺いしたいのですが、シンボルプロジェクトにこの中では、総合振興計画ではなつるわけですが、黒潮印の認証基準はどういった基準で作られるのか、国内にある認証制度で黒潮町が目指すのはどの町の制度なのか。まあ、類似したとこがあつたら答えていただきたいがと。

それと2つ目が、実施体制としてその認証する主体はどこにあるのか。

それから3つ目に、制度運営のためのその審議、審査体制として認証するメンバー構成。もし大体考えられていることがありましたらですね、まだこれは未知だというようなのであれば結構ですけども、その3点についてお聞きしたいと思います。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田二君）

それでは、西村将伸議員の質問事項の2の基本構想における認証制度、黒潮印について私の方から、通告書に基づきましてお答えします。

黒潮町産品のブランド、黒潮印のですね、商品をですね確立し、地域ブランドとしての認証度向上を目指す意図は分かりますけれども、誰がどこで、どういった基準方法で認定するか分かりづらく、将来的にその制度が確立した場合にですね、認証制度取得事業者への支援とか、認証取得を目指す事業者への育成支援を検討する方策がないと十分な成果が得られないと思うがと、こういうことについてですね、通告書に基づきましてお答えさせていただきます。

その認証制度についてはですね、まだまだこれからですね、具体的な詰めをする必要がありますけれども、実用としてですね、実用ですが、安全安心高品質な黒潮町の特産品を全国発信する制度を目指してですね、認証要項および認証実施要領等をですね今から作りまして、その基準を明確にしていく必要があります。そのためにはですね、商工会等の関係団体のご支援もいただきながらですね、内容を決めていきたいと思いますけれども、そういう形でこの認証委員会のですね詳細は、まあ要項の中で明確にしたいと思いますけれども、その認証委員の中にはですね、高知県工業技術センターなどの専門的な知識を持ったですね、委員の参加要請等もですね検討していきたいというふうに考えております。

それから、認証取得者への支援ですけれども、消費者ニーズの対応としましてですね、高知県と連携しながらですね、各種の見本市やですね、あるいは商談会への積極的な参加ということを考えております。

また、黒潮町民自身がですね、できる限り黒潮町産品のですね、食材を利用する風土づくりということですけれども、このことにつきましてもですね、地域内での各種イベントなどを活用しまして、黒潮町の産品を紹介してですね、消費者の評価を受けていくような取り組みも推進したいと思います。

それから、後に出できました認証制度の件ですけれども、どういう認証制度を黒潮町として採用するかというようなことですけれども。認証制度としましては、まあ、西村議員先ほどいろんな静岡等の話も出ましたけれども、まあ四国内ではですね、愛媛県の内子町の内子町特別栽培農産物等の認証制度、こういうような制度とか、県外ではですね、岩手県の盛岡市の盛岡特産品ブランド認証制度、そういうようないろんな分野がありますので、それぞれ特長がそれについてはありますので、そういう先進事例を参考にしてですね、黒潮町に適した基準を構築していきたいというふうに考えております。

議長（小永正裕君）

西村将伸君。

5番（西村将伸君）

どうも、答えて格付けをつくるとかそういうことではないような気がするがですが、これからまだ詰めの段

階だそうですので、このことを何度も聞いてもいきませんけれども。ただ、課長に申し上げたいがは、どうもこういうこと進めていくときには、この消費者評価いうことが妙に欠落いうか、そういうことがありますね、ようあるわけですが。

消費者が求めるから作るが、私たちのときにこの食材があるときに私たちが作る、ほんと私たちが作ったものやき、どうぞ気に入って食べてくださいという意味なのがですね、そういったところが随分、こうずれがあるもんですね、その特産品作ることも結構なんですけどね、サンプルでのアンケート調査結果とかいうことをですね、ぜひその認証制度の審査のときらあにできるだけ入れてほしいと、そんな思いがあります。

それから、町長にこれはお伺いしたいのですが、この会議中に同僚議員からですね、どの町もがその一次産品への付加価値付加価値言うてと、私も確かにうるさいほどそんなこと言う方ながですが。ただしかしですね、今やらにやいつやると、町長ちょっとと今日、今回らのがでも発言もあったんですが、僕もそう思うがです。どの町もが付加価値化をせないかん、それから知事までもがそういう形でおる、そんなときやきこそですね、私、市議会でも申し上げらしてもらいましたけれども、幡多のまづ広域で、黒潮町だけでやってもなかなか消費者は来てくれん、それからメーカー、それから流通業者も来てくれんかも分からんけれども、その幡多広域でですね、黒潮町がそのリーダーシップを取って食品見本市のですね開催とか、品評会の呼び掛けに取り組む姿勢が町長にないか、そこを最後にお聞きしたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

西村議員の最後の質問にお答えをします。

まず、先ほどのですね、認証制度の件ですが、これ我々がですね、今から考えていくというようなことで、総合振興計画の中にですね、盛り込んだっちなことではなくて、雇用促進協議会のそういったところを受け持った皆さんですね、某有名なデザイナー等ともですね、何度も何度も会を重ねて、その一番大事なコンセプトというか、そういったものを作り上げてですね、それに基づいてシンプルで、素朴で、かつ説得力というか、インパクトのあるというような内容で進めております。ですから決してですね、ランク付けとか、もっと権威のある何というんですか、科学的なそのランク付けとか、そういう方向ではなくて、素朴にましがい安全安心の食品であるけども、その思いは手作りであり、素朴なところから発信するというふうな内容ですので、ぜひその点はですね、私もいささか手応えを感じておりますので、これからなるべく具体的になればですね、また皆さんにも公表してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから最後に、食品フェアとかといったことをこの幡多郡で黒潮町がリーダーシップを取ってですね、やったりする気はあるかということですが。それは県の方で、龍馬でい博の関係、あるいはエンジン01というような取り組み等もあったりしまして、非常に、高知市周辺だけでなくですね、郡部でもいろいろな試みをというような話もあったりしております。

まあ、それによってですね、わざわざということもなかなかですが、我々が今取り組みの中の既定の路線の中でですね、例えばカツオ学会とか何かそういったものはですね、大いに計画、やる気があるといいますか考えておりまして、何らかのそういう特産品の開発、あるいは黒潮町ブランド品の発信につながることは大いに考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで西村将伸君の一般質問を終わります。

この際、11時まで休憩致します。

休憩 10時 43分

再開 14時 00分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、畦地一弘君。

9番（畦地一弘君）

議長、ちょっと、3番が大規模公園の土取りじゃがね、これは、1番と一緒に話してもいいですかね。（議長より「うん、あの」との発言あり）

もうこの通りでやってかまん。（議長より「時間、別に、たっぷりありますので、別々にやっていただいて結構です。はい」という発言あり）

小題でかまんかね。よし、いこうかほいたら。

通告書に基づきまして、私の一般質問を行います。

まず、道路建設について伺います。1の町道足川上山線についてでございます。町道足川上山線の入り口から少し入った所はガードレールが少なく、非常に危険がありました。ここは昔から危険な所でした。入り口から約60メートルの所は沖へ石垣をつけとしきりに申しましたが、聞き入れてはくれませんでした。しかし、人望あるまちづくり課長の態度は、どこか楽しみなところがありました。入り口から60メートル入った所のあの危険な断崖絶壁の所の道路は、昔から何人か建設課長が代わってきたと思います。誰も手を付けなかつたあの断崖絶壁の道路が、今のまちづくり課長によって、高速道路と思われるような安全な豪勢な、安全豪勢な道路に車を回すところまでも建設されましたことを、心を込めたお礼を申し上げます。関係者はもちろん、ここを通る人は、今まで生きて良かつたと涙を流して喜んでいる姿を思い出します。断崖絶壁の道路の完成は、黒潮町長の力量、まちづくり課長の力量、助役の力量によるもので、黒潮町議会議員と黒潮町議会に出席の方々と町道上山線まで、わざわざ現場を見に行ってくれた方々はまことに重大なことで、心を込めたお礼を申し上げます。

あの豪勢な安全な道路が、一番狭い所で2メーター45ですので、大型の救急車は通れると思いますが、どうして大型の救急車が通れないのか、まちづくり課長は大型の救急車は通れないと申していたが、どういう理由で通れないのか伺います。

次に、町道加持橋川線について伺います。町道加持橋川線は道路の開発が遅れています。人口の流出によって、加持橋川線は昔そのままでです。人口の流出の最大の原因是、大方町が橋川部落へ錦野団地へ移転するのを勧めたのが最大の原因です。橋川部落から10戸の家が錦野、緑野、加持、中村と移転しています。道路は生活の基盤ですので、大方町が橋川部落の戸数と人口を減しているが、残った部落民にとりましては非常に迷惑。戸数を減らしておいて、人口も減らしておいて、それで今になって車の台数が少ないけんやれん、人口が少ないけんやれん、ということはけしからんことあります。税金は同じように払っている、職員は同じように給料はもらっているはずです。もらいよるのであれば、生活基盤である道路は、町はやらなくてはなるまい。

また、こういう話もあります。橋川本線は4メートルの良い道路をつけてもらっています。しかし、下馬荷分岐から橋川に100メートル入った所には、上の山から毎年3回ぐらい大人1人ではいごかすことのできないような石が落ちています。分岐から100メートル入った所に集中して落ちています。ちょうど炭窯をつけていますが、炭窯の上と下に落ちています。60メートルの幅の所に集中的に落石があります。この落石の対応もし

てもらわなくてはなりません。本線も、このままでは危険で不安な道路を通らなくてはなりません。幅 60 メートルの防御の金網も付けるのも大切なことです。

そこで、加持橋川線は大切になるわけです。こここの道路はどうしてもやってもらいたい。加持橋川線を良くして通ることは、いよいよ大切なことです。町道加持橋川線には注意しなくては、落石を注意してみても、落石が今までに落ちて、これは危ないと思ったことは一度もありません。この道路は狭いなりでも直してもらって通りたいと、こういうのが部落民の希望であると思います。上から石が落ちてくる、いつ落ちてくるやら分からんような危険な道路が片っ方へあっては、なかなか危ないです。地方公共団体としては、住民の生活の向上を図ることは本来の使命であります。使命とは、地方公共団体としては住民の生活の向上をどうしてもやってやらなくてはならないということです。本線の落石の防御する気があるかどうか、これも伺います。

それから、峠の切り抜きの舗装と、4 カ所の要望に出した舗装と、要望に出した 1 カ所の水路の改修はどうしてもやってもらわなくてはならないのであります、町はどのように考えているのか。無理な相談をしていくわけではありません。

次に、この大規模公園。大規模公園の駐車場のトイレのはたの避難場所のここには、側溝に大きな土が、大きな、(議長より「畦地議員、ただ今の部分は後で、3 番目に取り上げてやっていただきたい」との発言あり)

3 番にやろうかねえ。(議長より「はい」との発言あり)

今、これを繰り上げて、やっちょっとたき。(議長より「別にやっていただきたい」との発言あり)

話すにちつと骨折りよった。(議長より「担当課長も違いますので、ええ」との発言あり)

ほいたらねえ、そのあれやるけん。あの、外灯を。(議長より「あ、それも、それは」との発言あり)

外灯も後で。(議長より「ええ、2 問目の質問ですから、今の 1 番が終わったら、2 問目へ行ってください。はい」との発言あり)

ほいたら、これでえいがやね、後やね。よしよし。

ほいたら、答弁お願ひします。(議長より「はい」との発言あり)

議長 (小永正裕君)

松田まちづくり課長。

大方まちづくり課長 (松田博和君)

それでは、畦地議員の一般質問の 1 番、道路建設についてのご質問にお答えしたいと思います。

まず、足川上山線の件ですが、ご質問の中で、安全豪勢にできておるというふうに、まあ、ありますけれども、決して豪勢にはできておりませんので、現場の幅員等を考えまして 2 トン車の設計で考えておりますので、その点はご理解願いたいというふうに思っております。

この道路につきましてはですね、以前からいろいろご質問がございました。議員の皆さんにも現場を見ていただきましたけれども、急峻 (きゅうしゅん) な山並みに沿って造られた道路でして、最小幅員が 2.2 メートルです。それから、まあ現場もご覧のように路肩もですね、土羽でできておりまして、また道路こう配、路面の状態、カーブの半径等を考えまして、救急救命の現在の大型車についてはですね対応できないというものでありますので、ぜひご理解願いたいというふうに思っております。

続いて、ご質問の 2、3 ですけれども、いろいろご質問は出ましたけれども、基本的にですね、橋川へのアクセス道路の基本は、あくまでも県道岡本大方線を利用し、またそれから分岐した町道橋川線ですので、その点は基本的にご理解願いたいというふうに思っております。ご質問の 2、3 につきましては、町道の維持管理の問題でございますので、町内全体の道路管理の中で検討させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

それと、追加にありました本線の落石防止工事ということですが、大きな落石ということをですね、私がまちづくり課に行ってからはちょっと記憶にございませんので、管理の方につきましてはですね、職員もずっと何回か見回りながら対応しておりますので、現地を見させていただいてですね検討したいというふうに思いますのでよろしくお願ひします。

以上です。

議長（小永正裕君）

畦地君。

9番（畦地一弘君）

今、加持橋川線の中で、この本線の落石を言いましたが、ここは、まあ僕も注意していくと、道路の側溝へ大きな石が落ちちゃって、それも大きながが落ちて、これも夜落ちたか昼落ちたかそれは分からんけど、上から石が落ちてくるいうたら、これはいよいよ危険なもんじや。これも1つじゃないで、2つも3つも落ちちよう。ほんでそれを取って自分らはやりよるけんど、上から落ちてくるいうたら、よいよ危険な。

それからこの、今度言うがは、この前上から落ちてきて、その大きな石がね、50キロもその上もあるようなもんが落ちてきて、その石は今、道路を越えて下の溝ごの岸へ落ちちようけんね、それも見てもろうちょかなかいかな。ほいで、この前落ちてきた石はそのまま置いてあるけん。そこの道路の沖へ。ほんで溝ご落ちちよったがは、この前溝の掃除したときに取ってもらおうちよう。それは毎年落ちて来るけんね。これは危ないとこでここは。

ほんで、そこをどうしても直してもらわんことには、こんな危ないことでは自分らとしても、まあ、部落民を通らすことは、よいよほんまに自分の身を切るような感じやき。そのあたりは十分に見て、まあ気をつけて、わしん言うた所も考えちよってもらうて、あこ見て、幅は60メートル、50メートルから60メートルばあの幅じやけん、そこへ何とか手を打ってもらわんと、もし上から落ちかかって人を殺すこととか、車をめちゃくちゃにするというようなことがあったら大ごとやけん、なるだけ早うやってもらうように。まあ、そういうところです。

議長（小永正裕君）

松田まちづくり課長。

大方まちづくり課長（松田博和君）

それでは再質問にお答えしたいと思いますが、あの、ちょっと構いませんか。

（議長より「休憩」という声あり）

議長（小永正裕君）

暫時休憩します。

休憩 11時 18分

再開 11時 19分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

松田まちづくり課長。

大方まちづくり課長（松田博和君）

はい。分かりました。

（議場より何事か発言する者あり）

今、議員さんの方からも同じ言葉が出てますけれども、基本的にですね、現場も自分なりには承知しておつ

てですね、去年から来ていたいております道路管理人の方々にですね、この部分については、側溝も含めて全部清掃致しました。この前も現場を回りましたけれども、今のところ、そう大きな崩土の状況にはないというふうに思いますので、今後ともですね、現場を確認しながら適切に対応したいというふうに思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

畦地君。

9番（畦地一弘君）

ほいたら、次の外灯設置について伺います。田の口バイパスの外灯について。

田の口バイパスの外灯については、御坊畠の区長に頼まれた。今まで2回話していますが、加持川の轟の外灯は、これは私がつけてもらった。最初付けて十分でないので犯罪者が出た。旧中村市の方の人が挙がった。こんな外灯では十分でないということで、また、つけてもらった。それからは何も話はない。上田の口、御坊畠もやってもらった。これも1回でやつもらっている。ここの今言いよる、このバイパスの外灯については今3回目であるが、課長はやる気があるか、やる気がないか、これを聞くがが大事なけん。これを言うてもらいたい。

それからね、10月の末なんたらね、5時ごろになると日が暮れると、日が暮れるときに交通量も多くなる。道路の交通量も多くなると、外灯がないと交通事故が出る。中学生たちはクラブ活動をしているので、すぐ5時になる。こんな危険な所を中学生たちは10月の末日ごろから通って帰らなくてはなりません。どうしても上田の口のバイパスの電柱に1つ、バイパスの周りに1つ、ここには電柱を立ててつけるべきと思うが、町の姿勢を伺います。

議長（小永正裕君）

松田まちづくり課長。

大方まちづくり課長（松田博和君）

それでは、畦地議員の外灯設置についてのご質問にお答えしたいと思います。

まず、やる気があるかというご質問ですが、基本的にできるだけ対応したいというふうに思っております。

これはこの外灯のみならず、できるだけですね、道路の安全確保には全体で努めていきたいというふうに考えております。

議員からもありましたけれども、この要望につきましては地域要望もありまして、畦地議員からもですね、今回で3回目だというふうに思っております。県道でありますので、以前から県の幡多土木事務所にですね設置の要望書を提出していますが、県の方もですね多くの個所数を抱え、この前現地調査を行ったところですけれども、その中でも現在、交差点や横断歩道、特に危険性の高い所、曲線部等を中心にですね、まあ設置しておるようとして、要望については現在のところ良い回答をいただいておりません。

しかしながら、ここを含めまして県道への外灯設置の要望はですね各地域からございますので、今後とも引き続いてですね、交通安全対策の観点からも外灯設置を要望していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

畦地君。

9番（畦地一弘君）

この外灯についてはね、前、まちづくり課長が出てくれて答弁してくれた。それから今度ら、これは県の仕事で、総務になつたいう。で、総務に替わつちよつたがやつたが、今度らまちづくりへ返つたがですかね。こ

れをはつきりしちよかんとね、まちづくりも、まちづくりやら総務やら分からんようなことじや、どういたしかんけんね。人をいごかすにまちづくり課長が、総務へ行って言うたところで、そんなに聞きやあせんしね。ほんで、そのあたりここは、しゃんとかっちりとしてもろうちょかないかん。

ほんで、このバイパスの外灯は、これはつく、つけてもらう、その自信があるかね。総務課長とまちづくり課長と、わしは2人を聞いたがやけんど。で、今度ら総務課長が出てくるかと思いつたのが、まちづくり課長が出てきたけん。2人やいでやりやあ、そりや2人が力合わせてやりやあじやけんど、二兎追うものは一兎も捕り得んというけんね。2つに分かれたら、もうこりや当てにならん。

これはね、今まで外灯つけてくれようがは町がやりよったけんど、ほんで、じきにやってくれたけんどね、この外灯でも、外灯ばあのもんじやとは思われんが。今、誰でもじやが、暗いとこと明るいとことはものすごい違うじやいか。ほんでね、この外灯をやって防犯灯にもなるとか、それから、つっこけるががつっこけん、それから、つつかかるががつかからんというふうにね、ふといけん、これ。安いもんかもしれんけんど、ふといけんね。ほんで、そのつもりで成ろうことなら、まあ、県の方へ連絡するときに、この外灯1つじやと思うたち、なめんずくに、これをおつこうに考えて、わしはやってもらいたい。ほいで教育長も、恐らく中学生、あこの田ノ口の小学生もじや。この学生が5時になって晩方帰らないかんけんね、これも、教育長も賛成じやとわしはそう思うじやうがじやがね。まあ、前で言うちもろうたらわしはえいと思うけんど、教育の関係の人が子どもを、教育者が学生を、こればあなところにはね気を付けちゃらないかんと思うで。町長じやったち一緒じや。責任があるけんね、子どもには。

ほんで、それもやって、町長も教育長もまちづくり課長と県にやってもらうように力を、わしは頼みたいが。ほんで、それ結果が出るけん、2人が言うたら決まらあえ。それをひとつ、わしは前へ答弁願います。うて、言うてもかまんかもしれんけんど、そんなことまで言わんちかまんき、まあひとつよろしくお願ひします。

ほんで、最後にこの西南大規模公園。この駐車場のトイレのはたへ溝ごが埋まってね、この土を、こりや管理者が取つたらえいがじやけんど、これ、僕がここを通っていたときに目に付くけんね、こればあなたこさえ管理者による仕事をせらさんような、あれで、この管理者の管理者よね、そんな管理者じや頼りないで。あこは目に付くけん。避難場所、避難の看板がある所の下の溝じやけん、それ埋まつてしまうちょうけん。公園は人がよけ集まるところやしね、黒潮町はこればあの所の管理もようせんろうかと思うて。それがこの前、通告書出して5日たって、農業委員会の視察せないかんときに、あこを通りかかって見たそのままじやけん。今はもう取つちようかも分からん、取つてもろうちょっとそらあえいわえ、それだけにやってもらいよつたら。けんど、まだ残つちようようなことじやね、あれくらいのことには気配つちよつてもらわんと、目に付くと面倒なき、ほんでわし言いようが。まあそればあ言うじよつて、やってくれりやそれでえいけん。

これで私の一般質問を終わります。

(議場より何事か発言する者あり)

何が。

(議場より「答弁」との発言あり)

答弁は言っちゃうき、かまなえ。答弁はええ。

議長（小永正裕君）

これで畦地一弘君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

この際、14時まで休憩致します。

休憩 11時 30分

再開 14時 00分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、議案第13号、議会の議決すべき事件に関する条例の制定についてから、議案第18号、字の区域及び名称の設定についてまでを一括議題とします。

各常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

総務常任委員長（坂本あやさん）

総務常任委員会に付託されました議案の審査の報告を致します。

付託されました議案は、第13号、議会の議決すべき事件に関する条例の制定について、議案第15号、平成21年度黒潮町一般会計補正予算についての歳入の全部と、歳出のうち、2款総務費、9款消防費です。

去る6月10日、午後1時30分より4時までの間、第3会議室におきまして、執行部の同席を求め、議案の詳細な説明を求めながら、委員7名中1名欠席でございましたので6名で慎重な審議を致しました。

まず、付託されました議案の主なものについてご説明を致します。

議案書に基づいて説明させていただきます。

あ、ごめんなさい。失礼しました。13号からです。すいません。

議案第13号、議会の議決すべき事件に関する条例の制定については、本議会で内容の説明がありましたので、細かい内容の説明は省かせていただきますが、今後のスケジュールとして、この議案が可決されましたら、協定内容が決まり次第、9月議会において議案を提出するというようなスケジュールを計画しているというご説明でした。

この件につきましては、委員の方から、協定項目が決まれば早めに議会の方に説明をしてほしいという意見と、それから、四万十市、宿毛市が中心市街地宣言をして、本町を含む周辺の市町村との定住自立圏の形成に向けての取り組みが進んでいますけれども、本町への、特にまあ有利な財政的な支援がないということで、メリットがまだ見えにくいという意見が出ておりました。説明の中にもこのようなことがございましたけれども、この協定を結ぶことになれば、まあ国からの通常の補助金等の優先していただけるであるとか、それから、協定項目にある事項について積極的に進めていただけるというようなことを併せて要望もしているということなので、そのことが有利に、優先して扱っていただけることに期待を持っているというようなご説明でございました。

次に、議案第15号、平成21年度黒潮町一般会計補正予算についてご説明致します。

まず、歳出につきましてご説明致します。14ページをお願い致します。

14ページの、2款総務費、1目の一般管理費でございます。その中にあります、8節報償費25万2,000円につきましては、これは上川口の土地の問題で、そこに赤線が入っておりますので、そこで町も提訴されたということになっております。そのことにかんしましての裁判についての弁護料という形で歳出を組んでいるというご説明でした。

そして、その下、11の需用費ですが、これは、今、新インフルエンザについて非常に大きな問題になっておりますが、それにつきましての町の対応として、マスクの購入であるとか、それから保健師さんが発症された患者に対応するときに、防護服というのを準備をしておかなければならぬというような費用に充てられるということでした。これにつきましては、まあ町内で発生した場合に行うのか、それか、まあ県の状況で発症し

た場合に対応するのかというような質問がありましたが、県と町の状況を見ながら執行していくというご説明でございました。

それから飛びまして、5目の財政管理費でございます。これは何回も説明がありましたけれども、幡多ふるさと市町村圏出資金を積んでいたものを償還したということ、が返ってきたという部分でございます。これも再三説明がありましたが、委員の方から、何に使われていたのか、どういうふうな事業で組んでいたのかという質問がありました。この資金につきましては、今から17、8年前に、非常に利子が良かった、6パーセント前後の利子があった時代ですね、幡多地域で、全体で何か事業をやっていこうというような形で運営されていましたときに使われていたと言っておりました。その出資につきましては、県が1億、残りの9億を市町村割りで負担をしていましたので、利子も6千万ほどあり、それを運用してさまざまな事業に充てられていたということでした。ただ、今になりますと、利率が下がった関係もありまして、実際にこの資金の中からの事業はするのが難しくなったということで、当初の目的を果たせなくなつたという意味から今回の処置になったということです。

続きまして、15ページの情報基盤推進費です。この中の、8節報償費104万円です。この費用につきましては、今まで国の補助金で運営しておりました地域協議会の事業に使われておりましたけれども、国の予算で地域協議会が運営されていましたが、今回、国の予算措置が終わりました。現状、この地域協議会は、情報基盤整備に当たって民間の方々で、今後情報基盤ができたときにどのような形で運用していったらいいかということを推進することを考える協議会でございましたので、ポータルサイトなどの立ち上げとかということについて事業の計画を立てていただいていたところです。事業が終わりましたけれども、この協議会は町で引き継いで進めていくということになりましたので、今回の予算措置になっております。

特に大きなものとしては、今回総務の方で審議しました内容につきましては、大まかなものはそのことあたりでございます。

それではあと、9款の消防費です。これも数が少ないのでご説明します。

3目の消防施設費についてですが、この消防施設費につきましては、小黒ノ川に消火栓を設置するというものです。細かい説明がありましたので1つ説明致しますが、消火栓が国道をまたいでいるので2次災害にならないようにということで、道路を挟んだ両側に消火栓を設置したいということです。

以上が、歳出につきましてのご報告です。

あと、歳入につきましては、特に大きなものだけ説明させていただきます。歳入、12ページをお開きください。

この中で、先ほどご説明致しました、あ、ごめんなさい。元に戻ってください。すいません、12ページからまいります。ごめんなさい、13ページです。

先ほど説明しました、諸収入、幡多広域ふるさと市町村圏基金出資金返還金というのがございます。これが先ほどご説明致しました、今まで、17、8年前に積んでおりましたその資金を取り崩して、各市町村で使おうという形になって返還された基金の入でございます。これにつきましては、庁舎の建設費に充てるということで出資するようになっているとの分の入の部分でございます。

あと、特に大きなものはございませんでしたので、総務委員会と致しましては特に大きな質疑もございませんでした。この付託されました全議案につきましては、総務委員会は全会一致で可決するものというふうに認めることと致しました。

以上、ご報告致します。

議長（小永正裕君）

これで総務常任委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

竹下君。

16番（竹下英佐雄君）

21年度の補正予算ですが、歳入の方で、まあ今回、2億を超える予算の承認によって、2億378万3,000円を追加することによって、84億3,378万3,000円になっているわけですが、この中でご承知のように、歳入として大きなものが、結局、繰入金の基金、財調を取り崩して、9,600万の財調を崩して、それで、それぞれの、今回の大まかな事業費を組んでおるわけですが。

その中でですね、この8,035万5,000円という収入がありながら、これをわざわざ、この、まだ決まってない位置も、それからどういう所へどういう建て替えをするのか、まだそういうことも審査中ですが、この積立金に8,000万積み立てをするということですが、何もその財調を崩さんでもこんな金が入ってくるんだったら、そのままそれで組んでいけばですね、この補正予算については十分予算が、この約1億ちょっとくらいでの予算額として事業ができたんじゃないかな。

結局これをすることによって、財調を崩すことによって、まあ事業をやりゆう。一方では入ってくる金がありながら、それを、まあこの庁舎の積み立てにする。まあそのことはやっぱり住民に対して、それがあるんだったらそれも一緒に、住民の今のこの生活を救済するための費用に使うことができなかつたかという感じがするんですが、そこらあたり委員会の審査はどう、この2つのそういうやりくりについて問題にならなかつたかどうかをご説明願います。

議長（小永正裕君）

委員長。

総務常任委員長（坂本あやさん）

ただ今のご質問ですけれども、当委員会としては、その財政のやりくりというようなことについては議論は致しませんでした。ただ、幡多広域ふるさとの市町村圏のこの活動についてのご報告は受けましたけれども、その予算をどのように組み立てるかということについては議論は致しておりません。

以上です。

議長（小永正裕君）

竹下君。

16番（竹下英佐雄君）

まあ一応そこらあたりまでのね、総務委員会での審査がやられてほしかったと思うんですが、誰もそのことについて疑義を挟んではおりませんでしたか。

いま一度。

議長（小永正裕君）

委員長。

総務常任委員長（坂本あやさん）

特に指摘はございませんでした。

（竹下議員より「はい。しゃあない」との発言あり）

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

先ほどの説明で、まあ歳入の方で8,035万5,000円のお金が、まあこの説明で、幡多広域ふるさと市町村圏基金出資返還金となっておりますが、初期、初めのころは6,000万ぐらいのまあ運用益があつたというお話を、まあその10億であれしたら、まあ6パーセント、7パーセントということ分かるのですが。その当時であれば、ほら、大方町と佐賀町で出しておると思うです。ほんで、できたら、大方がどれくらい拠出して、佐賀がどれくらい拠出しているか、金額。佐賀、大方がめんどうやつたら、2町の総額でどればあ拠出していたのかということをお聞きします。

議長（小永正裕君）

総務常任委員長。

総務常任委員長（坂本あやさん）

委員会と致しましては、佐賀と大方の出資金の割合というまでについてお伺いしておりません。

必要であればまた総務の方からでもですね、執行部の方に求めてお出しするように致します。

以上です。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

それと、ほいたら委員長の手元では、どればあ出しちよって、8,035万5,000円がもんてきたいこと分からんがですかね。

議長（小永正裕君）

総務常任委員長。

総務常任委員長（坂本あやさん）

当時の出資金についての割合というのは、ご説明がありましたのは市町村割りで出しているということでし
たので、そのあたりの細かい数字までは把握してございません。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

分からんがはかまんけんど、なんぼ出したやら分からんずつ、もんてきたがが8,035万5,000円いうような
ことやつたらよね、場合によつたら、1億出しちよつたけんどよ、もんてきたが8,000万いうこともあるしよ
ね。場合によつたら、6,000万しか出しちよらんけんど、運用益の積み立てが何かがあつてこればあもんてき
たいこと。そこらあたりが分からんようで、委員会がそれ認めるいうのはどうかと思うがね。

議長（小永正裕君）

総務常任委員長。

総務常任委員長（坂本あやさん）

歳出の根拠まで、すいません、計算の方まで把握しておりませんけれども、当時ですね、1億を県が出し、
残りの9億を5市町村割りで負担したということでございましたので、そのときの人口比であるとか、そういう
ことから算出されたのだというふうに私たちは認識しております。その市町村割りで負担をしていたとい
うことのご説明は受けておりましたので、その当時の、その数字までには及んでおりません、ということをご説
明致しました。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

(議員より「なし。もうええ、ええ」との発言あり)

(坂本委員長より「返ってきた額。ごめん、そのことじゃないろ、聞きようがは」との発言あり)

(議員より「もうええ」との発言あり)

(坂本委員長より「ごめん」との発言あり)

議長（小永正裕君）

総務常任委員長。

総務常任委員長（坂本あやさん）

ごめんなさい。返った、返還金の割合ではないですよね。返ってきたのは、その取り崩したのは2分の1ということで総務課長の方からご説明あったと思いますが、当時はまあ、今はその8千万近くですので、その16億が、8千万、1億6,000万か、1億6,000万があるということですね、が、黒潮分として残っていたということですね。その分の半分が今回返ってきたということでご説明を受けておりますが。

ただ、その当時どれくらいの負担率で、幾ら大方があつて、佐賀が幾らであったかという、その内訳についてはちょっとお聞きしてはおりません。

(明神議員より「はい、分かりました。いや、自分はなんば出しちょったか」との発言あり)

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

小松君。

14番（小松孝年君）

9款の消防費の所で工事請負費、消火栓設置等とありますが、この54万9,000円は消火栓と、ほかに何かまたやる予定で組んでいるのかどうか。

議長（小永正裕君）

総務常任委員長。

総務常任委員長（坂本あやさん）

ご説明いただきましたのは、消火栓です。ほかには、消火栓だけです。一式と言うそうでございます。

消火栓を設置するに当たっての、一式の工事請負費ということになります。はい、すいません。

議長（小永正裕君）

小松君。

14番（小松孝年君）

分かりました、一式。まあ将来的には2基やる言いよつですかね。

ほんで、これは、この金額ですがね、一式で54万9,000円というのは、まあちょっと自分からしたら高いんじゃないかと、まあ余分に取っちょるんだと思ひますけれども。

まあそういったときに、こういうふうな設置するに当たってですね、まあ大方地区と佐賀地区のその単価ですかね、そういう統一はされてやつてるんかどうか。（坂本委員長より「何、もう一回言うて」との発言あり）

あのね、大方地区でもまあ、多分これは佐賀地区の方で見積もり取つて、こういうふうに出してると思うんですけれども、そういういた単価のチェックなんかはされてるのかどうかということは質問はなかつたですかね。

議長（小永正裕君）

総務常任委員長。

総務常任委員長（坂本あやさん）

この 54 万 9,000 円についての詳細な、何にどれくらい使うと、一式のその内訳ですね、については、ちょっとご説明は受けておりません。どのような状況、現状がまあ国道を挟んで両方に住家がありますので、片方の側の住家であれば、今ある消火栓を使って初期消火ができるんですけども、反対側の住家の火災等になりますと、やはりそこを、道を挟んでその消火栓を使うということになると、国道を挟むことによっての 2 次災害が起こるであろうと。そういうことになるとさらに危険性が増すので、特に初期消火というものは地元の方々が中心になって行っていかなければならないということでしたので、それの 2 次災害を防ぐための意味において、この消火栓をもう 1 つ国道の反対側に設置したいというご説明までしか受けておりません。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで総務常任委員長に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員長。

産業建設常任委員長（下村勝幸君）

産業建設常任委員会に付託されました議案は 3 議案です。

まず、第 15 号、平成 21 年度黒潮町一般会計補正予算についての歳入のうち、5 款労働費、6 款農林水産業費、7 款商工費、8 款土木費で、議案第 17 号、新たに生じた土地の確認について、議案第 18 号、字の区域及び名称の設定についての全 3 議案ですが、これにつきましては、去る 6 月 10 日、午後 1 時 30 分から午後 4 時 30 分までと、12 日、午後 4 時から午後 5 時までの間、本庁 3 階の第 3 会議室におきまして、12 日のみ議員 1 名欠席の中、町長ならびに関係課長、および関係担当職員の出席を求め、委員会審査を行いました。

それでは、その議案審査の結果につきましてご報告致します。

なお、審議内容等につきましては、いつものことですが、本会議で質疑等が行われなかつた部分や、委員会での議論の中心となつた部分を中心にしてご説明致します。

まず、議案第 15 号、平成 21 年度黒潮町一般会計補正予算については、予算書を基にご説明致します。18 ページ、ご覧ください。

5 款労働費ですが、これにつきましては本会議で説明のあったとおり、ふるさと雇用再生事業を利用しての漁協への委託事業です。この中の意見では、カツオが減っている今、その売り先をどうこうするよりも、まず、その資源の確保が重要ではないのかという意見もありました。それも含めて、この事業については十分に考えてやってほしいと、そういうことにしております。

次に、6 款につきましては、報告を後に回したいと思います。

次、20 ページをご覧ください。7 款の商工費ですが、これは主にカツオ関連商品の開発や、カツオ関連事業を通して、この黒潮町をさらに売り込んでいこうという補正予算になっています。

まず、20 から 21 ページにかけての 2 目の商工振興費ですが、これは皆さまのお手元に配布致しましたように、この商工振興費の中で消費者行政関連部分の予算がきちんと節内に表示されていないことが分かりましたので、分離表記をお願いし作成していただきました。その資料はですね、皆さんのお手元にあると思いますが、こういった資料です。黄色いアンダーラインで塗ってるやるです。ありますか。

これはですね、財務での入力時に発生したようですが、今後は、まあこのようなことにならないように対応してほしい旨を伝えてあります。

なお、今ここでお話しした消費者行政関連部分というのは、悪徳業者に対する注意や喚起を促すための取り

組みであり、これにつきましては、全額国からの補助となっております。

次に、22ページ、ご覧ください。一番上の端の、18節備品購入費の79万円であります。これはカツオの解体模型を買うことに当初しておったようですが、県とのヒアリングの中で、カツオ漁の撮影も行うのだから、それを映すプロジェクターとスクリーンを購入するようにということで変更となった模様です。

その下の、次、19節の負担金補助及び交付金の中で、地域商品券の発行に対する町の補助が100万円組まれています。商工会も同額の100万円を組み、総額2,000万円の10パーセントプレミアム付き地域商品券を発行する予定になっています。

次に、3目の観光費の中の15節工事請負費に409万9,000円で観光施設等緊急改修事業が組まれています。これは、カツオ売り込みの拠点となるべき黒潮一番館が、塩害によりさびがひどいということで、実際その現場にも視察に訪れ確認を致しました。その結果、やはりさびが全体に広がり、今これを行わなければ、さらに多額の修理費用が必要となる恐れがあるとの報告もされ、委員としてもこの必要性を確認致しました。

次に、8款の土木費の中で、5項、1目の都市計画総務費で異論がありました。主な内容は、中心市街地活性化事業の必要性を疑問視する意見であります。具体的には、56号改良事業に反対する立場として、その事業を後押しする内容には基本的に賛成しかねるし、将来、やはり財政的負担増となりかねないというものがありました。このほかには、特にご意見はございません。

そして、先ほど報告を後回しにしました、6款の農林水産業費です。18ページ、ご覧ください。

これは、議員協議会を再度開催せねばならないほど分かりにくく予算組み替えとなつたわけですが、議員協議会での協議結果を受け、再度委員会審査を行いました。この中で、もう一度議員協議会での質疑でも分からなかつた部分について、執行部にまずただしました。ここでは特に、特産品開発推進協議会への参加団体の募集方法であつたり、また、その協議会の運営方法などについて詳細に説明を求めました。その結果、将来の黒潮町において、全委員とも基本的な部分ではこうした施設は必要なものであると、同一の認識であるということを確認致しました。しかし、今回の予算執行においては、どうしても問題視された部分がきちんとクリアできたことを確認した後に予算執行を認めるという議会の意見を付けるべきだということで、付帯決議付きの可決を全会一致で認めることに致しました。従いまして、本予算の採決を受けた後、本議案が可決されたならば、付帯決議については改めて皆さんに審議をお願いしたいと思います。

以上、本補正予算につきましては、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号、新たに生じた土地の確認について、および、議案第18号、字の区域及び名称の設定については、議員協議会で十分な説明もありましたし、本会議以上の質疑等もなく、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会に付託されました全3議案のうち、3議案すべてが全会一致により可決すべきものと決しました。

以上で、報告を終わります。

議長（小永正裕君）

これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

矢野君。

7番（矢野昭三君）

この前に説明をいただいたときに、県の方向がまた変わるかも分からんという説明があつたんですが、この

時期ですね、今 6 月なんですが、もう暫時北風が吹くような時期に入りますが、まだ変わらんかも分からんというようなその、次、変わったら 9 月議会なんですね、これ。それで予算執行をしてしまった後、変わったときにどんな問題が出るか、ちょっとこれ想像がつかないんですよ。で、そういうことの話、質問とかね、まあ答弁があつたかなかつたか。

それからですね、これ 300 万の設計委託料があるんですが、これ逆算するとまあ 6,000 万の建物。で、それをどこへ建つのか、まあそれを造ること前提の設計委託料があるんですがね。これ、結局は全体計画がない。計画なしに予算だけ出てきておるという状況と思うんです。まあ私も、特産開発とかいうようなことは、前向きにやる必要があるとは思ってるんですが。結局は、骨折ってやつたけんど、後がその、一生懸命やつたものが一番困るというような格好になつても困るんですが、そのへんのことについての議論いうものはございませんでしたか。

2 点、伺います。

議長（小永正裕君）

産業建設常任委員長。

産業建設常任委員長（下村勝幸君）

まずですね、要綱について。この要綱につきましてはですね、我々も産業建設常任委員会で実際にですね、それを見せてもらって、で、その内容も確認しました。で、将来その変わるかもしれないという本会議でのご説明あつたんですが、それについて委員会ですね、さらに、じゃあ変わつたらどうするんだとかいう議論についてはですね、この部分ではしなかつたです。ただ、今現在の要綱についての確認は行つたということだけです。

それから、6,000 万円のその施設が、まあどうなつていくのかとか、どこに建てるのかという具体的なお話なんですが。それにつきましてもですね、今ご説明したように、あらためでですねもう一度、その協議会をもう一回、募集するときの段階から、実際にその協議会がどういった運営をされていくのか、どういう形で将来的なビジョンを持ってやつていくのかというとこまで含めてですね、もう一度、執行部側できちんとしたものを作つて、それを我々の前にもう一度説明をして、それで議決を受けて執行してほしいということにしてますので、そこまでのですね、じゃあ今どうするんだという細かいところまではですね、一度こうボールを投げ返したような形でますので、それを受けてということになると思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員長に対する質疑を終わります。

次に、教育厚生常任委員長。

教育厚生常任委員長（宮地葉子さん）

教育厚生常任委員会に付託されました議案につきまして、審査の結果を報告します。

付託されました議案は、議案第 14 号、黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について、議案第 15 号、平成 21 年度黒潮町一般会計補正予算についての歳出のうち、3 款民生費、4 款衛生費、10 款教育費。議案第 16 号、平成 21 年度黒潮町老人保健事業特別会計補正予算についてです。

去る 6 月 10 日、午後 1 時 30 分より 4 時 30 分まで、常任委員全員出席の上、議員控室において、各担当課長、

教育長、教育次長の出席を求め、慎重に審査致しました。審査の内容で討論されたこと、その主なものなどを報告致します。

議案第14号、黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例については、審査の結果、撤回になっております。

それから、議案第15号、平成21年度黒潮町一般会計補正予算についてを説明します。16ページを開けてください。

3款民生費ですが、この2項、1目老人福祉総務費の所の51万6,000円です。これは後から出てきます、16号議案出てきます、老人保健特別会計への繰出金になっております。

それから、3項、3目ですね、ごめんなさい。児童福祉施設費の13節委託料の235万5,000円ですが、耐震診断委託。これはですね、南部保育園がもう30年経過しているので、1次審査をもう抜いて、2次診断で行ったという説明でした。

それから、20節の扶助費45万1,000円ですが、多子世帯保育料軽減事業の点ですけど、これは国の方から第3子の保育料の軽減措置があるんですけど、無認可の保育所については軽減措置がないので、無認可に通うお子さんがいる場合は町の方で補助をするということで、今回この補正を挙げておりますが、今のところ本町では該当者はいないそうです。

次、4款の衛生費に移ります。17ページですね。17ページ一番上の、13節委託料の126万円の所ですが、これは本会議でも少々質問がありましたけども、放課後子ども教室。これについて、佐賀では1教室、大方で3教室やってるんですけど、じゃあ佐賀は小学校が3校あるのに、拳ノ川小学校、伊与喜小学校の子どもたちはどうしてるんですかという質問がありまして、それには、指導員が迎えに行ってると。それで、帰りは保護者が連れに来るという説明がありました。

この126万の中にはですね、中学校の事業も新規事業として開設されたということで、これも本会議でありましたけども、これは大方中学校のみで開設するということでしたので、じゃあ佐賀はどうなるんですかという質問に対しまして、これは希望を募りましたら佐賀の方では希望がなかったので、今回は大方中学校だけに設置したという説明がありました。

それから、17ページの一番下にいきますが、2項、2目塵芥（じんかい）処理費、その13節委託料ですね、103万1,000円という所で、塵芥（じんかい）収集委託は、これ本会議では人件費の調整という調節ですね、説明がありまして、これはもう少し詳しく聞きたいということで、大方と佐賀との人件費の調節ということです。それは大方と佐賀では、ごみ収集のやり方が違いますし、大方は週に2回、また佐賀は週3回やってますので、当然人件費も違つてましたので、そのへんを調整するための金額だそうです。平成21年度からは、佐賀の方もごみ収集は週2回になるのではないかという説明を受けております。

それから、24ページをお開けください。教育費にまいります。

2項、2目教育振興費の30万1,000円の補正ですが、これは23年度から英語を小学校でも週1回授業をするというふうに国の方から、まあ國の方針なりましたので、それに向けてですね、入野小学校が国から指定を受けて、先生方を指導するための予算だそうです。これは全額國の補助で行われるそうです。

それからですね、25ページ、2目の社会教育振興費ですが、これは昨年までは県の方でやってたんですが、県の要綱が変わったので町が主体になってやることなんですが、これは保護者を対象に学習講演会などを行うんだそうです。それで、大体学校単位で、PTAの総会のときなどをを利用して行いたいと。どのようなことをするのかっていう例としまして、入学前後の親の心得とか、それからネット上の有害情報から子どもを守るとか、まあ例えればそういうようなことをやっていきたいという説明がありました。

それで委員の中から、まあこういう会をするのはなかなかいいことなんだけど、人がなかなか集まってくれないんじやないか。集まってもらうためには、保護者の要望なんかを取り入れて、参加者の多い内容にしてほしいということを話しますと、こちらから一方的に言うんじやなくて、保護者の要望も取り入れてやりますというような説明がありました。大きなものは本会議で説明がありましたので省きます。

続きまして、議案第16号、平成21年度黒潮町老人保健事業特別会計補正予算についてですが、これは本会議でも説明がありましたけども、国の事務の確定作業の遅れから発生したものです。償還金をもらい過ぎていたので返すことになったと、そういう説明でした。そういうことです。

議長（小永正裕君）

これで教育厚生常任委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

山本君。

19番（山本久夫君）

その衛生費の方ですね、今、その細かいことはいいんですけど、その収集回数を、佐賀地区は3回が2回になると。この、今予算が出ちゅうのは賃金の調整やということで報告受けたんですが、その説明を委員会が受けてですね、その賃金を調整するのはいいと思うんですが、その回数までね、大方が2回だから佐賀も2回。やっぱりこの条件的にね、誰が考えても佐賀は遠いわけですから、ね。その量をそれだけ持っていくためには、週の2回では対応しかねるから3回なわけで。だからそういうことをいうて、何でもかんでも調整すりやあえがじやないかというようなね、執行部に対する質疑なんかはなかったですかね、委員会の方で。

議長（小永正裕君）

教育厚生常任委員長。

教育厚生常任委員長（宮地葉子さん）

何もかも調整するからというような話でもなかつたんですけどね、やはり全体的なことを考えたら、まあ大方が2回いうてやってるので、そういう方向に行くだろうというような説明でしたね。

議長（小永正裕君）

山本君。

19番（山本久夫君）

まあそういう方向になるだろと納得、委員会ではされたと思うんですが、ただもう残念なのはね、やっぱりそういう同じ条件でないわけですから、場所がね。やっぱりそういうことを加味すると、やっぱり遠い所はどうしても通うに遠いわけで、3回行けるのが2回じゃあ、あるわけじゃない遠い所は。

そういうところを考えて、単純にそういう何でも横並びで、大方、佐賀やから一緒にならないかんというよーな、そう、ちょっと立ち止まった考え方をしていただきたい、やっぱ委員会にはね。そういう、こうちょっと残念などこあるわけですが、まあ今後ということですんで、まあ仕方ないです、はい。

（宮地委員長より「いいですかね」との発言あり）

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

関連質問ですが、いわゆるその塵芥（じんかい）処理についてはですね、やはりご承知のように衛生面と、

そして、さまざまな病気の発生の原因になるわけですが。やはりこの大方と佐賀とはね、この距離を見てもね、処理場行くに時間がやっぱりかかるわけですよね。そういうこと考えるとね、いわゆるその合併したきね、大方に全部倣えと、そういういわゆるね、発想がやっぱりね、執行部はもとより課長らにもあるがやないですか。そういうことをね、やっぱりね、委員会で徹底的な詰めをすべきと思うのですが、そういうことは、話は出なかつたがですかね。

議長（小永正裕君）

教育厚生常任委員長。

教育厚生常任委員長（宮地葉子さん）

主にですね、人件費の問題をやりましたので、これは後、付け足しと言ったわけじゃないんですけど、そういうところでまあ、最後こういうふうになるんじゃないかなということは出されましたので、主にこの週2回の収集になるということについては大きな話になりませんでしたね。

人件費が今もう佐賀と大方で違ってて、佐賀の方がちょっと安いということで調整してますということが中心でしたので、まあこの予算についてはですね。そういうことです。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

森君。

10番（森 治史君）

この今の、おなし関連なります。

これ、当初予算のときに、既に出てた問題だったと思いますので、その差がかなりあったことは認めます、その当時の委員長でしたので。その調整であろうと思いますが、大方並みになったのか、まあそれに何ペーセントぐらい近づいたか。かなり、一日の運転手さんに対する賃金に開きがありました。ほいでそのときに、いわゆるNPOと委託事業とで、その若干NPOとの違いがあるろかというような議論はした覚えがあります、差があるときに、そのとき調整してませんでしたので。

ほいでまあ、どのへんまで、同じ業務をやってるので、まあ全く一緒になったものか、若干近づいたか、まあそのへん大まかではありますが、分かれば。

議長（小永正裕君）

教育厚生常任委員長。

教育厚生常任委員長（宮地葉子さん）

すいません、私の方が説明不足でしたけども。

これ、説明受けたのはですね、大方ではですね、3人でまず1台をやってると、それで運転手さんが1万900円、作業員が9,290円の賃金。ところが佐賀の場合は、2人で1台をやってると、それで8,750円の人件費ということですね。1人当たり9,780円に佐賀の分を上げると、そういう説明を受けました。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで教育厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

教育厚生常任委員長（宮地葉子さん）

すいません。

以上ですね、教育厚生常任委員会に付託されました全議案は、全会一致で可決するものと決しました。
これを言うのを忘れてました。すいません。

議長（小永正裕君）

以上で、常任委員長の報告および常任委員長に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、議案第13号、議会の議決すべき事件に関する条例の制定についての討論はありませんか。

（なしの声あり）

反対討論はありませんか。

（なしの声あり）

賛成討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで、議案第13号の討論を終わります。

次に、議案第14号、黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

（なしの声あり）

反対も賛成もありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで、議案第14号の討論を終わります。

次に、議案第15号、平成21年度黒潮町一般会計補正予算についての討論はありませんか。

反対討論からお願いします。

竹下君。

16番（竹下英佐雄君）

付託されました案件、この分割の案件については、委員長報告どおり満場一致で一応可決を致しました。

しかるに私は、この予算全体の問題について、総予算2億300万くらいの予算ですが、この予算書の中で、大体、県からの補助金が2,364万5,000。それ一方では、財調を取り崩して9,672万。この財調基金を取り崩して、これで合わせた1億2,045万7,000円、これが今回の総予算の中で示された事業費の中身です。

それで2億ですから8,332万6,000円ですか、これが一応基金として、この本庁の建て替え、庁舎改築に積み立てをする。本来なら、既にこれまで広域の中で住民の負担を削り取って、まあこれまで積み上げてきた。それが一部返ってきたから、今度はそれを住民の暮らしに、救済するために本来つぎ込むのが当然だと思う。今の生活の、住民の暮らしというのは大変な状況に置かれている。それに対して、歳入2億なにがしの、この2億378万3,000円という金がですね、実際に住民の暮らし向けにこれが使われておるんだったら、もう手挙げて賛成するところですけど。

一方では、ぴかぴかの庁舎を建てろとか、あるいは用地の、この立ち退きが迫られたこの庁舎をどこへ移すか、佐賀町と旧大方との真ん中へ持つてこいとかいうような形の綱引きが既に始まっている。そういう中で、今、多くのこの、少なくともこの庁舎から西の皆さん、これはもう全くそういうことは知りません。しかし、これらの人たちについてはいろいろな不利益というものを、これから庁舎の移転によって被るわけですから。そういうものをそのまま無視して、この事業をやろうとする部分を含めてですね、こんな予算の編成の仕方

いうものについてはどうしても賛同するわけにはいかない。まあ、まちづくり課長に言わすと、9割が賛成をしておる、は、地権者のことです。実際には、この入野地区内におけるところの大多数の土地を持っていない方たちが、こんな所へこの道路をつけられたら、たとえ歩道をつけられても危ないぜよ。道路に安全な道路というのはどこにもないんだ。だから大きく迂回（うかい）をする道路をつけるということで運動はしたけれども、しかしそれを無視して、国土交通省の言いなりになって今の法線計画があるんですが、それについてもやはり今でも反対を唱えております。私はその立場からこういった問題について、全体の面からこの補正予算についていろんな問題を抱えておりますので、それで反対をしたいと思う。

なお、付け加えて言うならば、今度の都市計画の、まあ計画策定を行うということありますけれども、これも恐らくその設計ができても、これが実施できる見通しはない。そこにはかなりの、また財政負担が掛かってくると思いますので。

以上、それぞれのそういった問題をかんがみ、この補正予算について反対を致します。

以上。

議長（小永正裕君）

次に、賛成討論はありませんか。

（なしの声あり）

反対討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで、議案第15号の討論を終わります。

先ほど、議案第14号の議案について討論を求めましたが、この議案は先に撤回されております。従いまして、討論の対象にはなりません。おわびして訂正申し上げます。

次に、議案第16号、平成21年度黒潮町老人保健事業特別会計補正予算についての討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで、議案第16号の討論を終わります。

次に、議案第17号、新たに生じた土地の確認についての討論はありませんか。

（なしの声あり）

反対討論も賛成討論もありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで、議案第17号の討論を終わります。

次に、議案第18号、字の区域及び名称の設定についての討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで、議案第18号の討論を終わります。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は、挙手によって行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますの

でご了承願います。

初めに、議案第13号、議会の議決すべき事件に関する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手多数です。

従つて、議案第13号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号、平成21年度黒潮町一般会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手多数です。

従つて、議案第15号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号、平成21年度黒潮町老人保健事業特別会計補正予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従つて、議案第16号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号、新たに生じた土地の確認についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従つて、議案第17号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号、字の区域及び名称の設定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

挙手全員です。

従つて、議案第18号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第15号の平成21年度黒潮町一般会計補正予算についての一部凍結を求める決議についてを議題とします。

先ほど、可決されました、議案第15号の平成21年度黒潮町一般会計補正予算については、委員長報告にあったとおり、産業建設常任委員会付託された議案第15号の平成21年度黒潮町一般会計補正予算のうち、6款、1項、3目農業振興費の特産品開発にかかる部分の凍結を求める委員会決議に基づき、本議会の決議を求められております。

これから、議案第15号の平成21年度黒潮町一般会計補正予算についての一部凍結を求める決議について、産業建設委員長の提案趣旨説明を求めます。

産業建設常任委員長。（山本議員より「議長、年数が20年になっちゃう」との発言あり）

元い（もとい）。

年度を、20年度から21年度に訂正申し上げます。

失礼致しました。

産業建設常任委員長。

産業建設常任委員長（下村勝幸君）

先ほど、委員長報告でも申し述べましたけど、この議案第15号については付帯決議案ということで、産業建設常任委員会で全会一致で認められましたので、これを皆さんにお諮りしたいと思います。

皆さまのお手元に、この付帯決議案というのはありますでしょうか。それをご覧ください。

まずですね、今、冒頭、山本議員から指摘ありましたように、日付がですね、平成20年となっておりますが、平成21年に変更をお願いします。申し訳ありません。

それから、あて先がですね、これは議長あてとなっております。で、委員会で全会一致で認められましたので、私、委員長あての名前でこの議案は作られております。

で、タイトルはですね、議案第15号、平成21年度黒潮町一般会計補正予算に対する付帯決議報告としております。それから、上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109号第7項の規定により提出しますということで、次のページ、これが本文になります。これは、全体をですね読んで、皆さんにご確認いただきたいと思いますので、今から読ませていただきます。

議案第15号、平成21年度黒潮町一般会計補正予算に対する付帯決議案。

議案第15号、平成21年度黒潮町一般会計補正予算の一部を下記理由により凍結を求める。

平成21年6月議会定例会に、議案第15号、平成21年度黒潮町一般会計補正予算が提案され、執行部の提案理由の説明の後に質疑を行い、所管の委員会ごとに分割し付託がなされた。

産業建設常任委員会へ付託された一般会計補正予算のうち、6款1項3目、農業振興費の19節に計上されている、黒潮町産業振興推進総合支援事業補助金についての提案理由の説明によれば、推進母体となる協議会に補助金を交付し、特産品開発の推進、カッコ、黒潮印ビジネス創造事業、カッコ、を図ることであったが、多くの議員から質疑があったため、あらためて全員協議会においてこの件にかんし詳細な説明を求め、さらに6月12日に、当委員会で補助金を交付する協議会の選定方法や、決定に至る経緯などを中心に審査を行ったが、執行部より納得できる明確な説明を得ることができなかつた。

当委員会としては、公の施設を新設し、補助金の交付を受け、特産品開発の推進を担う協議会の役割は大変重要なものがあると考える。当委員会の審査結果として、執行部に対し協議会への参加については、慎重かつ公平な方法で募集するものとし、団体のみにとらわれず、個人であっても参加できるよう要件を整えるとともに、事業の推進機能を具備したものでならなければならないと判断した。従って、協議会が事業目的に沿った推進機能を有すると認められるまでの間、この事業の関連予算は執行の凍結を求めるべきものとして当委員会で決議をした。

上記により、議会としても当委員会の決議を尊重し、執行部に対し同様の決議をし、この凍結を求める決議の解除に当たっても、議会の議決によるものとすることを求める。

以上、決議するという文面になっております。

よろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

これで産業建設常任委員長の提案趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

決議についての質疑はありませんか。

坂本君。

6番（坂本あやさん）

ただ今、付帯決議の案を出されましたけれども、今回その事業においてですね、予算の執行を凍結するとい

うことですけれども、この凍結される予算というのは、どの程度の予算金額になるのでしょうか。

それと関連している、その凍結される事業内容ですけれど、それはどのようなものを具体的に指すのでしょうか。そのあたりのご審議はなさっていますか。

お答えいただきたいと思います。

議長（小永正裕君）

産業建設常任委員長。

産業建設常任委員長（下村勝幸君）

すいません。今、予算書をこちらへ持ってこなかつたんで、ちょっと金額まで分からなんですが、基本的にですね、そこに書いてますように、6款1項3目の農業振興費の、その19節に計上されています、黒潮町産業振興推進総合支援事業補助金の部分です。確か1,720万だったと思いますが、え。（山本議員より「1,729万」との発言あり）29万、ごめんなさい。1,729万です。はい。

それでよかったです。あともう1個何かありました。

（議場より「よろしい」と言う者あり）

よろしいですか。

（坂本議員より何事か発言あり）

ああ、そうです。そこに絡む、はい、その部分だけです。はい、そういうことです。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

（坂本議員より「どういう事業内容が入ってるのかという」との発言あり）

産業建設常任委員長。

産業建設常任委員長（下村勝幸君）

その事業内容というと、どういったことを言ってるのかちょっとよく分からんんですが。

（坂本議員より何事か発言あり）

議長（小永正裕君）

暫時休憩します。

休憩 15時20分

再開 15時21分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

坂本君。

6番（坂本あやさん）

すいません。ごめんなさい。私の方がきちっと言つたらよかったです。

19節の補助金1,780万7,000円のうちの、1,729万円ですね。で、いいんですか。

あ、ごめん、ごめん。

で、その中にある分の、高知県単独品目の野菜の価格安定事業とかですよね。それから中山間地域を抜くのかな、これは。（下村委員長より「ああ、分かりました」との発言あり）

それから、特産品開発推進奨励交付金の100万とか、これらを併せての事業ということですか。

議長（小永正裕君）

産業建設常任委員長。

産業建設常任委員長（下村勝幸君）

分かりました。

あくまでもですね、その特産品開発にかかわる、その今回新しくですね、産業振興推進総合支援事業で協議会をつくってやっていくということで、その1千7百何十万、組んだ分だけですので、その今、坂本議員言わされたようなですね、あの別の部分ですね、特産品開発の推進奨励交付金とか、ああいうものは全部含まれていませんので、あくまでもこれは、今回予算組み替えをした部分のところだけです。

分かりますか。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

西村将伸君。

5番（西村将伸君）

この文書ではですね、その事業の推進機能を具備したものでなければならぬと判断したと。その協議会が事業目的に沿った推進機能を有すると認められるまでの間。

これはその、どれぐらいのその間ということです。

議長（小永正裕君）

産業建設常任委員長。

産業建設常任委員長（下村勝幸君）

それはですね、執行部がきちんとした体制を整えたことをですね、我々議会が確認をしたということです。

ですから、新たに公募をし直してですね、その参加してくださる方を集めて、で、その中でですね、執行部がどういう体制でやっていくということを明確に示してですね、それをみんなが納得できればですね、その時点でおーケーということです。

議長（小永正裕君）

西村将伸君。

5番（西村将伸君）

その期間が大体どれぐらいのことは予想され、そういうあれはなかつたですか、執行部の方からは。

これぐらいの期間は下さいと、それはなかつた。

議長（小永正裕君）

産業建設常任委員長。

産業建設常任委員長（下村勝幸君）

これはですね、あくまでも我々委員会がですね決議するものですから、これを執行部がどうするかはですね、別の問題になりますので。

はい、以上です。

（議員より何事か言う者あり）

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

坂本君。

6番（坂本あやさん）

すいません。ちょっと整理がつきました。

今の内容なんですかけれども、この1,729万の中ですね、具体的に今いろいろな事業が並行して動いている

と思うんですけども、そういうその関連するですね、事業体にですね、影響のあるような事業というのは含まれていないのですか。

これについては、結局、特産品を開発して、それから商品開発するその施設の建設に係るものだけということではないように思うのですが、そのあたりは大丈夫なのでしょうか。これを凍結することによってですね、ほかの事業体に迷惑が掛かるような結果になるということはないのですか。

議長（小永正裕君）

産業建設常任委員長。

産業建設常任委員長（下村勝幸君）

我々の委員会としてはですね、今回出てきたこの部分は、前回、これは町独自でやろうとしていたものが、あらためて、こう県の体制によって変わったと。ですから、それによって今回、体制も含めてですね、予算も組み替えてやろうとしている新たな事業というふうに認識してますので、それがどういうふうな影響を及ぼすとかですね、いうところまでは我々の判断にはないと思いますし、我々の中ではですね、そこの部分はまた別の問題というふうに思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

ここで決議についての質疑を終わります。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案については、会議規則第38条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従って、本案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行ないます。

議案第15号の平成21年度黒潮町一般会計補正予算についての一部凍結を求める決議についての討論を行います。

反対討論からお願いします。

坂本君。

6番（坂本あやさん）

今、ご説明あったこの内容については、こう疑惑を感じる部分については、私も同じように感じるところはあるのですけれども、ただ、今のこの事業費の流れですね、それから町からさまざまな申請を出して、国の予算、県の予算を取っていくという、この非常に短期間にさまざまな事業計画を申請していくかなければならない状況の中でですね、母体をしっかりと決めてからでないと、なかなか事業申請もできないというような話になりますと、これからこの事業の申請について、私は執行部の範囲を少し、執行部の申請等に係る作業上で支障を来すのではないかというふうな心配も持っております。

確かにおっしゃるとおり、今まで積み上げてきた事業の中でですね、しっかりとした母体をつくる、その母

体に事業費をどのような形で流していくかということについては非常に大事な議案であると思っていますが、ただ、並行して進めいかなければならない事業の申請に係る部分というのが、今までの事業の流れ、特に今年度のような、その第1次補正、第2次補正という補正関係が出てきて、町がですね、急いで申請を出さなければならないというような状況がある中で、果たして、母体がきちっとした段階で申請書類が書き上がっていくのかということについて少し私は心配を持っています。

確かに、今までの事業の流れの中からですね、こういう事業体に最終的には事業を請け負ってもらいたいという執行部の思いというのはよく分かりますので、そのあたりをですね、かつて決めてでないと、なかなか申請、それから執行ができないということについてはですね、少し影響、事業申請、それから事業費を町に獲得してくるに当たっての支障があるのではないかと思いますので、今回のこの決議案に対しては私は反対です。

議長（小永正裕君）

次に、賛成討論はありませんか。

（なしの声あり）

反対討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は、挙手によって行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

議案第15号の平成21年度黒潮町一般会計補正予算についての一部凍結を求める決議について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数です。

従って、議案第15号の平成21年度黒潮町一般会計補正予算についての一部凍結を求める決議については原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第19号、黒潮町福祉医療助成に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（下村正直君）

それでは、議案第19号、黒潮町福祉医療助成に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由の説明を致します。

その説明の前に、本議案にかんしましては、提案後に県の支援拡充の方針のために、その一部をまた改正するという事態になりました。この件、町当局に瑕疵（かし）がないと致しましても、議会運営上皆さまに寛大な処置のご理解をいただきましたことを、まずはお礼を申し上げます。

この件にかんして、あらためて詳細な説明は担当課長から致させますが、今申し上げましたように、第3子以降の幼児の通院にかかる医療費の負担額にかんする件でございます。

議長（小永正裕君）

大塚健康福祉課長。

佐賀健康福祉課長（大塚一福君）

それでは、先ほど町長から説明ありました、議案第19号、黒潮町福祉医療助成に関する条例の一部を改正する条例についてを説明させていただきます。

この条例は、先ほど町長が言いましたように、県の方からあらためてまた、指導というか、改正が出されました。それで、高知県乳幼児医療費補助金交付要綱が改正され、少子化対策の一環として実施する多子世帯への政策であることから、より幅広い支援を行うため、第3子以降の就学前の幼児にかかる医療費を助成するもので、県が2分の1補助、町が2分の1補助するものです。現在、黒潮町では、就学前までの入院費を無料とし、4歳未満までの通院費を無料としています。このことを受けまして、配布の議案書3ページを開けていただきたいと思います。

黒潮町福祉医療助成に関する条例、カッコ、平成18年黒潮町条例第120号、カッコの一部を次のように改正するものです。

助成額の第4条の第1項に、次の1号を加えるというものです。カッコ5、町民税課税世帯のうち児童手当所得制限を超えない世帯の第3子以降は幼児の通院にかかる負担額とする、を付け加えるものです。この条例は平成21年7月1日から施行するものです。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

議案第19号、黒潮町福祉医療助成に関する条例の一部を改正する条例について質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第19号の質疑を終わります。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案については、会議規則第38条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従って、本案は委員会付託を省略することに決定致しました。

これから討論を行ないます。

議案第19号、黒潮町福祉医療助成に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。

反対討論はありませんか。

（なしの声あり）

賛成討論はありませんか。

竹下君。

16番（竹下英佐雄君）

これ、まあ、これからいろいろ何年か後の、まあ新たな議会なんかができまして、こんな議案に対してこれを認めるかというような疑問が生じないとも限らんので、一応議事録として残すために、これはつきり言って一事不再議の懸念がございます。不再議に触れる懸念がある。だから、そういうことを、まず、まあ。（議長より「ただ今、賛成討論の方をやってますけど、よろしいですか」との発言あり）はい、賛成討論。

そういう問題を抱えていますけれども、やはり住民の、今の、この、子ども、少子化対策の中で、どうしても必要な予算として、早くこれを可決すべきものという考え方で、まあ賛成を致します。問題はあるけれども賛成を致します。

以上です。

議長（小永正裕君）

反対討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は、挙手によって行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

議案第19号、黒潮町福祉医療助成に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第19号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第20号、平成21年度佐賀統合保育所新築工事（建築主体、外構、電気設備）の請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（下村正直君）

それでは、議案第20号、平成21年度佐賀統合保育所新築工事（建築主体、外構、電気設備）の請負契約の締結についての提案理由の説明を致します。

地方自治法第96条第1項第5号の規定により、この工事について請負契約を締結するために、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、平成21年度佐賀統合保育所新築工事（建築主体、外構、電気設備）を含むものです。

工事番号、保育第21ハイフン1ハイフン1号。契約の方法、指名競争入札。契約金額、2億4,570万円。契約の相手方、幡多郡黒潮町伊與喜43番地5、株式会社土居建設、代表取締役土居三平氏です。

以上、よろしくご審議をお願い致します。

議長（小永正裕君）

大塚健康福祉課長。

元い（もとい）。

取り消し致します。

提案理由は町長の説明のみと致します。

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

議案第20号、平成21年度佐賀統合保育所新築工事（建築主体、外構、電気設備）の請負契約の締結についての質疑はありませんか。

明神照男君。

18番 (明神照男君)

自分、専門的なこと分からんもんでお聞きするのですが。カッコの中に、建築主体、外構、電気設備とあるがですが、もう水関係のは当然もう入っちょると思うがですけれど。

議長 (小永正裕君)

大塚健康福祉課長。

佐賀健康福祉課長 (大塚一福君)

この保育所の建築工事は、ここに載せております、建築主体工事と、外構工事、電気工事が1つの工事で、機械設備工事を別に2分割して発注しておりますので、ここにある、建築主体と外構、電気設備の工事と機械設備工事。機械設備工事は金額が5,000万以下ですので、ここには挙がっておりません。

以上です。(議場より「給水、水道」と言う者あり)

あ、給水工事については、機械設備工事の中に一括して入っております。

以上です。

(明神議員より「はい、分かりました」との発言あり)

議長 (小永正裕君)

ほかに質疑はありませんか。

森君。

10番 (森 治史君)

この予定価格が、入札の決まったの、毎回聞くけどね、この入札があったときには。

契約金額やけど、どれぐらいで打っちょもんでしょうか。まだ発表できんがでしょうか。

議長 (小永正裕君)

町長。

町長 (下村正直君)

その入札結果についての概要を申し上げます。

指名業者8社で行いました。うち、町内業者3社、町外業者5社。設計金額2億3,660万に対しまして、予定価格を2億3,650万と致しまして、落札金額は2億3,400万です。請負構成率にしますと、予定価格に対して98.9パーセントで、21年6月12日に執行されております。

以上です。

議長 (小永正裕君)

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第20号の質疑を終わります。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案については、会議規則第38条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、本案は委員会付託を省略することに決定致しました。

これから討論を行ないます。

議案第 20 号、平成 21 年度佐賀統合保育所新築工事（建築主体、外構、電気設備）の請負契約の締結についての討論を行います。

反対討論はありませんか。

（なしの声あり）

賛成討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は、挙手によって行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

議案第 20 号、平成 21 年度佐賀統合保育所新築工事（建築主体、外構、電気設備）の請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 20 号は原案のとおり可決されました。

日程第 6、議員提出議案第 42 号、現行保育制度の堅持・拡充を求める意見書についてを議題とします。

なお、提案説明者は意見書を簡潔に要約して提案してください。

それでは提案趣旨説明を求めます。

提案者、山下伊都子さん。

2 番（山下伊都子さん）

議員提出議案第 42 号、黒潮町議会議長様。

これは、現行保育制度の堅持・拡充を求める意見書の提出についてです。これは、皆さんのお手元に配らしてもらっておりますので、省略さしてもらいます。

現行保育制度の堅持・拡充を求める意見書です。まあ少子化の進む中で保育を充実して、国が責任を持ってやっていただきたいっていう意見書です。

これは、内閣総理大臣様、厚生労働大臣様、総務大臣様、少子化対策担当大臣様です。

平成 21 年 6 月 18 日。黒潮町議会議長小永正裕様です。

議長（小永正裕君）

これで議員提出議案 42 号の提案趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

議員提出議案第 42 号、現行保育制度の堅持・拡充を求める意見書についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで山下伊都子さんに対する質疑を終わります。

ただ今議題となっております議案については、会議規則第 38 条第 2 項の規定によって委員会付託を省略し

たいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、委員会付託を省略することに決定致しました。

これから討論を行います。

議員提出議案第42号、現行保育制度の堅持・拡充を求める意見書について討論はありませんか。

(なしの声あり)

反対討論、賛成討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議員提出議案第42号、現行保育制度の堅持・拡充を求める意見書について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議員提出議案第42号は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議員提出議案第43号、黒潮町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例についてを議題としますが、この議案と関連した議案、議員提出議案第44号、黒潮町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例についてが、先ほど村越比佐夫君から提出されました。

この際、日程に追加し、順序を変更して追加日程第1として、議員提出議案第43号、黒潮町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例についての採決の後、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、黒潮町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例についての議案を日程に追加し、順序を変更して追加日程第1として、議員提出議案第43号、黒潮町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例についての採決の後、直ちに議題とすることに決定致しました。

日程第7、議員提出議案第43号、黒潮町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案趣旨説明を求めます。

提出者、下村勝幸君。

15番（下村勝幸君）

それでは、提案の趣旨説明させていただきたいと思います。

これにつきましては、そうですね、2年ちょっと前、3カ月前ぐらい前にですね、同様の内容でもう提案をしておりますので、もうこれはもう皆さん、もう分かっていただいていると思います。

それからまた、議員協議会等あるたびにですね、このお話をしておりましたので、もうあらためてのもう説明は省略したいと思います。基本的に、今回のその議員定数を、20人というものを16人に改めたいということですので、よろしくお願ひ致します。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで議員提出議案43号の提案趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

議員提出議案第43号、黒潮町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例についての質疑はありますか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで下村勝幸君に対する質疑を終わります。

ただ今議題となっております議案については、会議規則第38条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従って、委員会付託を省略することに決定致しました。

これから討論を行います。

議員提出議案第43号、黒潮町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例についての討論はありますか。

反対討論から。

（なしの声あり）

賛成討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の起立を求め、起立されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

議員提出議案第43号、黒潮町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立少数です。

従って、議員提出議案第43号は、否決されました。

追加日程第1、議員提出議案第44号、黒潮町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案趣旨説明を求めます。

提出者、村越比佐夫君。

1番（村越比佐夫君）

この定数条例については、まあ合併とともに、まあ再々提案されて、私もまあ提出された議員にも、いろいろ注文もつけたわけですが、合併してほんとにこう緩やかにね、議員定数も減していくべきである。まあこういう認識に立って、ずうっとまあ反対してきておりますが。

まあここへ来て、もう3年ぐらいになりますんで、次の2年後の、まあいたら町会議員の選挙では18名と

いう考え方で緩やかに減していくと。まあ町民としては、まだこう黒潮町として、まあ心が1つになるとか、まあいろいろな行事と一緒にやろうよという意識はまだ全くない。ほんと執行部も、佐賀の方へ目が向いてない。まあそういうことで、先ほどの、いうたらその議案について、予算についても凍結というような形はね、中身はカツオの商品じゃけれども、やはり受け皿がほとんど、いうたら大方の団体。

まあこういうことで、非常に定数についてはこの局面に立って、私は極端に4名減すということは町民にプラスにならない。まあこういう考え方で、16人というがを否決し、反対して18人ということで提案さしていました。

以上。くどいようなけんど。

議長（小永正裕君）

これで議員提出議案44号の提案趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

議員提出議案第44号、黒潮町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例についての質疑はありますか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで村越君に対する質疑を終わります。

元い（もとい）。

質疑を続けます。

村越君に対する質疑を続けます。

西村将伸君。

5番（西村将伸君）

この件はですね、個人的にも、村越さんとはかなり議論交わしとるところですけれども。この18名というのはですね、宿毛、清水、まあこの、隣家町村っていいですかね、そことのその議員定数との整合性。そんなことから考えればですね、16人でも緩やかやと思うのですが、そのへんはどんなふうにお考え。

議長（小永正裕君）

村越比佐夫君。

1番（村越比佐夫君）

合併してね、まあ宿毛市とか清水市なんかは、まあ合併せんずつに徐々にこう来て、こう町民も一つであるし、こう減していく。そらあ、そういう形やったら、私は12人でもええと思うんです、はつきり言って。やけど、これ合併してまだ3年しかたたない。ほんまにこう執行部にしてもね、主要なところは佐賀の職員がおらん、財政の大事なところには佐賀のいうたら、ね、係長ちゅうようなもんおらないし、班長もいないと。教育委員会にはいうたら、教育長というたら次長は、いうたら大方の人。

こういう、まあ不公平さをね、やっぱあ徐々になくなしていくためにも、やっぱあこう、やっぱあ政治いうたら数の論理やから、議決権の問題で。やっぱあ町民のチェック機能としては、やっぱあ18人がまだ当分維持するべきですねという考え方です。

議長（小永正裕君）

西村将伸君。

5番（西村将伸君）

僕は、常日ごろからその住民の目線、その、今のその村越議員のですね、その18名。それから執行部が佐賀

の方、向いてないと、そういうこととはですね、別問題で。住民の目線というのは、今の、私の周りだけかも分からん、ほとんどの議員の周りもそうと思うがですが。議員定数の削減というかなりシビアな問題で、そんなに緩やかにですね議員定数を考えればええと、そういう問題の時点ではないと思うがです、今。

その点ですね、その住民の目線というのは、まあ村越議員の周りのも含めて、ちょっとお聞かせください。

議長（小永正裕君）

村越比佐夫君。

1番（村越比佐夫君）

僕が言うのは執行部がね、また議員らが、いうたら町民に目線が向いてないと。そういう形の中で、私は一番感じるんですわ、これが、合併して。職員もね、やっぱりそういうとこに気が付いちゅうと思う。

ほんでそういうことで、まあ議会として、議決機関でありチェック機関としての十分な機能を満たすためには、合併した、まだざあざあ何も十分整うていない中で定数を減らすということは、ちょっといかがなものかなというそういう矛盾があつて、18人が一番今の時期では妥当かなという考え方から、従来ぎっつりコーヒー飲みながらの話は18人と、こう。

以上。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

田辺君。

4番（田辺 守君）

お伺いしますが。

住民の目線でという考え方で、私の意見を申し上げます。

私は約2年前に新人議員として議員に立候補し、おかげさんでこの場におらさしてもらいますが、まあそのときの住民の、町民の声としては、20人は多過ぎると、減らさないかん、こう言うんです。見てみよ、どこやろの町は、どこやろの市はというような、まあ単純なそのときの比較でございました。そういうことを含めまして私自身はですね、公約の中に、議員定数を減らします。われがそういう気持ちやつたら、われに1票をやるというような声も声援も受けて、この場に立たしてもらっております。

そして、2年前の6月議会。提案者、賛同者として16名ですか、だけど見事否決をされたわけでございますが、どうも村越議員の発言では、住民目線ではなく、議員の目線でその18人というような提案をされているようですが。私が思うには、やはり住民目線ではですね、16名。周辺の市町村とかんがみて、妥当な数字。また、黒潮町の人口から見てもですね何の問題もない数字やと思いますが、どうでしょう。

議長（小永正裕君）

村越君。

1番（村越比佐夫君）

どう言うたらええか、まあ、やじ馬的いうて語弊になりますので、そういう言葉使いませんけどね。やっぱ、ちょっと感情があったような、議員は多過ぎるとか、ね。給料もらい過ぎじゃあいうて言うたけど、これ、ちまたでちょいちょいこう、やじ馬的にまあ聞こえるていう、まあこれ言葉悪いけど、聞こえるわけですよ。でも、我々この議会で、まあねえ、夏の暑い折の居眠りもようせんずつに一生懸命議論しようのにやね、そういう批判をとると。

それと、やっぱあこの執行部が今の体制では、いうたらここへ座りゆうが19名おるんですわ。ほいたらまあ、いうたら執行権者いうてこの役場、自治体という組織はね、非常に強いんで、権限持つて。それにやっぱ立ち

向かうにはね、やっぱ数の論理、多いほどええのよ。議論が鬪えるから。

定数が減で町民が潤ういうことはね、ほんとには、まれなんです。予算執行で、執行部が予算がちょっとね余るきやりよいとかいう考え方あるにしてもね。ほんで、まして私はこの合併して、市野瀬から馬荷の、ね、奥までいうたら、かなり範囲が広いし。これはもう最初から僕は言いよう。必ずこう出てくるであろう。だから、合併の折は合併協に、まあ議長、事務局らと打ち合わせ、大方と打ち合わせする折も、18人で選挙をやりましょうやと、必ず次の選挙には16人というて出てくるき。そういう考え方で、かなり主張した。これ事実ですよ。そういうことは聞かんとて、そこへ合併のせえの言う、大方の議員が16人で議案提案出してきた。

そういうね、やっぱあ系統立って計画的に我々もね、我々の身分も我々が計画的に議論してね、恥ずかしないような提案の仕方すべきやと思う。だから今まで、わしはいうたら下村君にもぎっちりその話はしてきたけれども、議員協議会でも持つてやね、時間かけて議論しようやないかと言うけんどやね、今回6月に出しますと。こんな、こういう発想だから、やっぱあ私にしても、ね、18人で次の選挙もやって、ああなるほど執行部も、大方の管理職が佐賀へ来ても、おお、どうぜよおんちゃん言えるような、声の掛れるような、交わるまではね、ある程度、いうたら議員も極端に減すべきじゃない、緩やかに減すということは決して恥ずかしいことでもない、町民に潤いと夢を与える18人が妥当じゃないかなと、こういう考え方でございます。

以上。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで村越比佐夫君に対する質疑を終わります。

ただ今議題となっております議案については、会議規則第38条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従つて、委員会付託を省略することに決定致しました。

これから討論を行います。

議員提出議案第44号、黒潮町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

下村勝幸君。

15番（下村勝幸君）

まずですね、一番これで言いたいことは、先ほど村越議員言われましたが、議員協議会でやれと。私は何回もやりました。で、やってきてやってきて、いろんな提案もしました。ですが、そこではまとまりません。だから、こうやって本会議で勝負するしかないと、こうやってみんなに考えてもらうしかないという思いの中で今日はやりました。それはなぜかというと、村越さんが2年待てと言ったからです。2年間、必死にいろんな思いで、いろんな行動もしました。

以上、それだけはやっておりますので、一応言つとります。

それから、この反対討論の部分で私一番言いたいことは、今回も我々、産建の委員会の中で執行部に対して、本当にこの予算の執行の上で、ほんと重大なことまで要求をするような決議を致しました。ほんとに自分たち

の、大変何というか身の切るような思いの中でやってまいりました。で、こういったことをやっていく中においても、我々議員として一番きついところ、我々にとって一番きついところというと、議員定数削ることです。それをやることによって今から自分たちが、例えば執行部に対して、今もらってる報酬が高いんじゃないのかとか、そういう要求をしていくときに、我々も自分たちの身を律した上でやっていくと。そのときに、私、18人というこの数字ではあまりにも甘いと思います。

私、今回、この16人という数字を出してきたのは、委員会が3つの運営をするために、5人の委員会が、3つの委員会があって15人。それに議長さんが入れて16人と。この数字が一番、この3つの委員会をやる上において最低の数字であって、最適な数字であると。その下で、今回の提案をしております。ですから、この18人というこの数字では、我々が考える、本当に身を切ったという形にはなっていないと思うので、この18という数字には反対です。

以上です。

議長（小永正裕君）

次に、賛成討論はありませんか。

明神照男君。

（明神議員より「先に、おまんやりや」との発言あり）

先に明神さんが手を挙げましたので、先に言ってください。

18番（明神照男君）

私は18人の案に賛成でございます。

というのは、先ほど提案者の村越君の説明にあったとおりでございます。その上に、まあ私の意見として聞いていただくとしたら、長うなります。

私たち佐賀のときも、この定数の問題出てきました。そのときに佐賀で話し合われた、まあ内容と申しますか。それで、自分たちもいろいろ勉強しました。そしたら、日本にはないと思いますけれど、国際的には議員のおらん行政体もあるわけで。そういう所は恐らく、先ほど提案者の話にもありましたように、執行機関が町民の方を向いたとこやと思います。そういう中で、この議員定数の問題が、議員が多い間に減さないかんとか。それから、何か自分聞いたとこによると、土佐清水が16人で、あこが市やき、自分ら町が20人じやおかしいき減さないかんとかいうような話もあったとかいうことも聞きますが。その多い少ないが、何を基準にするのか。

それで、先ほど下村議員のお話にもありました。自分たちも、その定数についてはまあ協議しようと。自分ね、何回か協議した言います、確かにしました。そのときに自分言わしていただいたのは、一般の人が、その議員が多過ぎる多過ぎる言う。ほいたら、その多過ぎるいうのは何を根拠にしておるのか、頭が多いいうのか。報酬が多いき、落とさないかん言うのか。いうようなことを、自分らたつた20人やき、その中で話をしようと。それから場合によったら、地域の人らも一緒に、地域の代表者らも一緒に参加してもらうて話をしようというようなことを自分提案したと思う。が、別に下村君責めるがやないがです。自らの議会でそういう話、あれから1回もなかった思う、自分は。

ほんで1つは、定員を減すいう根拠が何なのか、これは。まあ中には、いろいろな意見があると思います。結局、20人おるけんど、20人も要らんがやないかんいう。そういう、まあ見方。それから、20人おったら20人の報酬出さないかん。報酬が出よう。こればあ財政が厳しいなったときやきに、減してもいいんじやないか。いろいろな考え方、自分あると思います。が、財政的な面からいうと、ほいたら報酬下げたら20人を30人にしてもかまんかよいう議論も出てくる思うが。

そういう話らをした中で、やっぱ下げないかんねえ、減さないかんねえ、いや、今の議員数でいいがやないろうかという形で、自分はその定数を決めてもらいたかったと思うですが。まあ 16 人の案が出るという話を聞いて、そしたら、16 人じやいかんき 18 人いう案も出すという話がああ出てきたと思う。そういうことですからね、基本的には自分初めにも聞いていただいたようにね、執行部がよ、行政体が、ほんとに住民の方、向いちょっとたらよ、自分は議員はいらんと思うちようが、これは。

ただ残念なことに、先ほどの議案にも出ておった、自分らあ産業委員会へ付託された議案でしたけんど、まああれは確かに、もう国も、2 次補正であんな形で出してきた、県も出してきた。ほんで町も検討する間もなかつたいうようなことが分かりますけんど。そういうことが、申し訳ないけんどね、昔の佐賀の町よりかは、この黒潮町になって多いがです。自分ら議会へ出しててくれる形がね。

そういうことらからして、先ほど提案者が言っていたように、執行の皆さんはこれくらいおいでる。まあ今、自分らあこれくらいや。皆さんは、それを仕事にされておるがやきね、当然自分らよりかいろいろな知識も持つちよう、情報も持つちよう。それに対して、自分ら議員が数が少なくなるということは、本当に繰り返しますけんど、町のための執行ができるろうかというような考え方を自分は持つもんで、村越君の提案した案に賛成でございます。

議長（小永正裕君）

次に、反対討論はありませんか。

山本君。

19 番（山本久夫君）

18 人ということですけど、まあもともと全体としては、その削減はせないかんやろという方向性で行くんですが、その中身の中で、まあ何人減したら妥当かというのはなかなか難しい。しかしながら、議員活動をする中で皆さんが、私も含めて。一般質問をしたって何をしてもね、町民の声を聞きながらとか皆さんおっしゃつとる。その中で、この議員の定数についても、町民の多くの方の意見の中で 18 人はまず出てこん。そら確かに、比佐夫さんの言い分、下村さんの言い分があるとは思う。でもそれは、じゃあどっちが正しいかいうたら、これも甲乙つけ難い。

しかし、もう一度しっかり皆さん考えていただきたいのは、やはり議員活動する上で、何をやっても町民の声を聞きながら、町民のためにと言う割には、いざ自分の身を削るときには、我がためにやっていないだろうかということをもう一度考えていただきたい。やっぱり 18 人という数は、多くの町民の意見の中にはない数です。もっと厳しい。そういうふうな私は認識をしてますので、18 人というのには賛成できません。

以上です。

議長（小永正裕君）

次に、賛成討論はありませんか。

畦地一弘君。

9 番（畦地一弘君）

私は、よう言うかよう言わんか分からんけんど、この定数 20 のがを 16 にするというがは、あんまり極端に下げる思う。いうならば、議員というものは、働きバチや。議員が全員、いうて 18 人の議員が一般質問をして、それがみんなほどんどが 1 時間ばあ頑張って、それから 40 分から 30 分、僕一人 20 分。それが、みんなええこと言いよう。あれだけ頑張りよるに、町はじっこじっこようなりよう。ほいで、執行部の方も良くなつていきようと思う。それだけ、話し相手、いうたら。町長の話し相手。そんな存在やお、この議員は。ほんでその議員を減すということは、町長のひざを削りようのようなもんで。この議員は、金が要ろうがどうしようが、

これを減すということは町を悪うしようようなもんじや。私はそう思う。ほんで働きよらん者はおらんけんね。ほんで、この議員の 18 いうたら、まだわしは少ない思うちようが。日高村が 5,300 くらいじや。5 千の台で、それで 10 議席。それからそこの大月町も 5,300 くらいで、これは 12 議席じや。黒潮町が 1 万 1,000 やけんね、まあそれやつたら 20 議席でどうしてもやっていかないかんなるやいかえ。そこの大月町の割見たら 24 議席にならないかんやいか。

そういうような状態で、また、このうちらの議員は、みんなが頑張りようということは、ほんで表彰を受けた大方町の議員が、今まで表彰を受けたことはない。それが表彰を受けて頑張りよう。その頑張ってやりようもんを削るということはね、これは残酷なことで、ほんと言うて。

ほんで、どうしてもね、議員はね、20 以上要るとしたもんじや。とにかく働いてもらわんことには、町は良くならん。これだけ勉強しよるで、1 時間ここで一般質問で頑張るいうたらね、並大抵なことじやないで。今までの大月町は 6 人ばあしかしよらった。ほんで頑張りようがは、ここへおる議員がね、先輩の議員らあがね、この人が頑張りよつた。わしもちよいちよいはやつたけん。それだけ頑張りようがやけんね、これを削るということは、あんまり世間知らずやと思う。ちつたあ政治学のことも勉強してみた。話し相手よけおらなあ、ええ政治にはならんということは分かつちようはずや。話し相手が一番大事なぜ、政治は。

ほんで議員といふものはね、うんと大事にせないかんがや。ほんで議員を大事にして、定数をわしは 24 ばあ欲しいが本当は。欲しいけんど、そんなむちや言うたち、わし一人やつたってなりやせん。ほんで、18 議席。僕は 18 議席へ賛成するけん。(議員より「ええかげんに」との発言あり)

で、18 議席にわしは賛成。

議長(小永正裕君)

次に、反対討論はありませんか。

坂本君。

6 番(坂本あやさん)

畦地議員の後で反対討論をするのは非常に心が痛むのですけれども、私はほんとに畦地議員と同じ思いはあります。やっぱり議員として一生懸命、私たちみんなやってると思います。しかしながら、やはり今は行政のスリム化というのは、やはり求められてきていると思います。

で、今回、私が賛成しました 16 という議席数は、その、今、黒潮町が採っている常任委員会の委員会方式を採れば、最低の人数だと思っています。ですから、3 つの委員会を組織して、委員会で運営していく本議会においては、最低数が私はこの 16 だと思っています。

今回提案されていますこの 18 議席というのは、合併特例で両町が一緒になり、そして 1 年間の在任期間を置いて、次に 20 人になりました。そして、次 18 人ということで定数を下げるすれば、多分しばらくしてから 16 という状況にまで下げていかなければならぬと思います。したら、私は今回、この 18 ではなく、16 でやりたかったと思っています。

議員としては非常に、そのほんとに話し合いをする委員会の中で、議論を闘わしながらですね私たちも審査をしています。その中で、いろんな方の意見が多ければ多いほどたくさんの議論ができて、自信を持ってその委員が議案を審議できます。その中で、こう出されたことによって、賛成反対のその意見の中から導き出された決定ということで、ほんとに自信を持って審議をすることができますが、なかなか人数が少なくなれば少なくなるほど、その厳しいものがあります。でも、あえて、私たちは行政にもスリム化を求めています。執行部にもスリム化を求めました。したら私たちも、この議会も、最低の人数でやっぱりやっていくべきではないかなというふうに今考えています。

18 のこの議席が、しばらくして 16 にならなければならない。私はそういうふうに思うのです。ですから、今回の 18 という議席については、私は反対です。

議長（小永正裕君）

次に、賛成討論はありませんか。

宮地君。

3 番（宮地葉子さん）

私は畦地議員とおんなじで、議員定数は本来は減らすべきじゃないという考えですけど。

なぜかつていいましたら、これはね、議員が身を削ればいいというふうな話がありましたけど、ほんとにかっこよくて、自分たちも我慢せないかんというようなお話を聞こえますけど、この議員定数をね減らすっていう、ほんとの議員定数を守っていくということね。それはね、ほんとの意味のね、民主主義を守っていくということであって、議員がね、自分の保身のために、自分が通りやすいためにやると、そういう短絡的な考えでは私はいけないと思って、自分自身は民主主義のために議員は多い方がいいと、20 人でいいと私は思ってるんです。

それでね、どうしてかって自分なりに考えてることですけど、民主主義っていうのは、やっぱり少数意見もいろいろなところで反映さしていかなきやならない。反対意見、いろいろありますね。そういう意見も反映さしていかなきやならない。というのは、住民の中にはいろんな立場の人、いろんな年齢の人、いろんな収入の人、いろんな職業の人、もちろんありますね。そういう意見をいろいろな立場から考えていくためには、なるべく議員は削らない方がいい。そういう立場、いろんな立場から、特に弱者の立場から考えた場合には少数意見になりますから、そういう意見も議会の中に反映されていくような方向を取らないと、いい町にはなっていかないと思うんです。で、それは私たちが、自分の身が削られるどうのこうのじゃなくて、住民のために頑張っていく大切なものだと思います。

もう一つですね、民主主義ということでは、議会はチェック機関ですよね。執行部が出てくる。執行部は執行権がありますから、この大きな予算、町に対して使う予算をどうするか、このように使いますよというふうに執行権をもって出します。じゃあその予算は、ほんとに住民のためになってるのか、この点はおかしいんじゃないか、この点はすごくいいと。または、こういう立場から見た場合はいいけども、別の立場から見たらおかしいと、そういう意見をどんどんいろんな立場の人が出して、初めて議会というのが、じゃあ執行部もこうしましようああしましようというふうになっていくと思うんです。

まあ畦地さんがいい言葉で、話し相手というふうなね表現を使いましたけど、議会がチェック機能を失って何でも賛成と、やること執行部のどうぞどうぞ、一応言うけど何でも賛成という議会になって、大政翼賛会のようになっていくと。ほんとにね、これは民主主義は否定されていくと思います。そういう意味では、反対者もほんとにいなきやいけない。いろんな意見を言う人がいて、執行部に苦言を呈する者がいなくなったときはもうほんと町は終わりだと思うんです。議会の厳しいチェックがあれば執行部の方も、ああこれを出したら議会でチェックがあるなと思うて一生懸命いい議案を出てくるでしょうし、いい町政もしようと思つてまた頑張りますし、その、議会と執行部との綱引き、これがもう一方的に議会の方が弱くなるっていうことは、私はね、民主主義において良くないと思うんです。そういう意味でね、自らあが、自分の保身のために言つてるとか、そういうことでは決してない。そういうふうに私は考えますので、ええ。

今回は 18 人の定数ですけど、それに賛成します。

議長（小永正裕君）

次に、反対討論はありませんか。

小松君。

14番（小松孝年君）

反対討論を言います。

まあ実際、その議員定数についてはですね、私もまあ減らさなくとも構わないのであれば減らさない方がいいとは思っておりますが、今、住民の方から議員定数削減という声がよく挙がってるということはですね、やはりどうしてかというと、まあ議員に対しての、まあどう言いますかね、必要性を感じてきてない、また、不信感があるとか、そういうことがあって、やはり議員定数減らすというふうな声が出てくるのだと思います。

で、まあ実際その定数を減らすに当たってですね、やっぱり報酬の問題とかそういうのは全く関係ないと思います。で、実際、今の理由ですね、減らすに当たって 18 名という人数というのはですね、あまり根拠がなくてですね、住民には説明できません。で、先ほど言いましたあの 16 名というのは、私もここ黒潮町議会での必要最低限、少な過ぎても駄目だと思います。必要最低限の数を示すことができると思います。

で、どうしても多くないといけないというのは、いろんな声があって、その地域の、昔からある地域の議員という位置付けが、まだ黒潮町の町民の皆さんにも残ってると思います。今からはもうこの黒潮町として、佐賀も大方も合併して 1 つの町になったわけです。この幅広い、広大なその面積のあるこの町をですね見ていくのにですね、まあ地域のことばっかり考える議員でも駄目ですし、やはり少ない人数ではありますけれども、みんなが全体的なことを考えるような議員になっていかなければならないと思いますので、やはり必要最小限の 16 人ということで自分は賛成しておりました。18 名というのは、その数の根拠があまり出せんというか、ちょっと減らしたらええという感じの数ですので、私は賛成できません。

これではやはり住民にちゃんとした答えを出して、住民のやはり信頼とかですね、必要性を感じてもらえるようにならないと思いますので反対します。

議長（小永正裕君）

次に、賛成討論はありませんか。

竹下君。

16番（竹下英佐雄君）

まあ、わしははっきり言って、20 から 1 名も減したくはないんです。

まあ昭和 43 年に初めて議会に出て、当時 1 万 3,000 くらいの人口数やったと思うんですが、議員定数 22 名。それで、立候補の数が 38 名という候補者が出来ました。弱冠、最年少は 28 歳。その次は私、30 歳で出た。今の時点で、16 議席とか 18 議席とか。

結局、若い世代の者がもう立候補して、議員活動しながら成長していくという環境が今なくなってきた。そして、今、高齢者である、後期高齢者の部類に入る方々が、この議会を背負うて立っておるというような環境。これは地方にとってますます、その自治体の状態というのが衰退をして、そしてついにいや応なく合併をやって、そして合併をする後に、まあ庁舎の今度は移転問題をめぐって綱引きをする。そういうような形が次から次へ、まあ対立を持ち込んできてこう揺れ動いているわけですけれども。まあほんとは 20 議席の中でざあざあ言いながら、活発に住民の声を代表して議会の中で論議を交わしていく。この、既に、3、40 年たちましたけれども、この時代の議会の内容というのが非常に懐かしく思い出される。

議会は、ご承知のように執行権に対して批判監督機関として、まあきちんと住民のための自治を行っているかどうかということを、きっちと目を据えて審査をしていくのが議会の立場ですから、そういう議会が今、求められておるとき。

予算関係見ましても、非常にこの高度経済成長を通り越し、バブル経済を通り越して、そして、そういう豊

かなこの環境の中で、どっぷりぬるま湯に漬かった状況で、今行政が行われている。周囲の経済というのは非常にこう厳しくなっておる。住民は仕事をしたくても仕事がない。そういうような状況の中にある中で、もう議会は要らんじやないかというような声も聞くんです。けれども、やはりそういった方々に、役にも立ちもせん議会の数をもう減したらええわ、もうやけくそになって、住民そういう批判が飛ぶ。その声に対して、しかし、議会の議員というのはやっぱしおまえらの声をやっぱり代表する議員として、ほんとにこういろいろ議員を使うて、もっとええまちづくりをしなきゃならんじやないかということを言って、私は反対の声を、やっぱり反対すべきやということをきちっと住民に話して、やっぱりそれで理解してもらう。そういうことやっております。

今の町内の、行政の中のこのまちづくり。ろくなまちづくりじゃないんですよ、これ。住民を無視したまちづくり。そういうところにきちっとメスを入れて、本当に町内の住民が幸せになるような行政を議員として積み立てていく。こういう議会というのは、やはり1人でもその中に、数が多ければ多くでも、1人でも2人でも多くなってくるわけ。減してしまえばもう、執行部の言いなりになった議会になってしまいます。執行権に対してとてもじゃない、太刀打ちのできんような議会ではどうしようもない。

だからそのことを、やがて私もある世がだいぶ近うなってまいりましたから、もう、この交代の時期じゃろうとは思いますけれども、その交代していく皆さんに対して、やっぱり議会の本当に在り方というものきちっと自覚を持ってやってもらう。そういうことのためには、議員定数はやっぱし多いほどいいんだ。これは、まだ減したくはないけれども、18人の定数にするということに妥協を致しまして、私はそれで賛同を致します。

以上です。

議長（小永正裕君）

反対討論はありませんか。

西村将伸君。

5番（西村将伸君）

民主主義とかですね、議会の在り方、それから議員活動といつて、まあいろいろ言葉は出るんですけども。ほんとに議員協議会の中でも私申し上げてきましたけれども、その昭和22年、この自治法ができる以来その60年、この議会もそうですが。その新人研修のときに習ったことはですね、もう時代はもうすっかり周りは変わってしまう。変わってないがは議会と役場だけじゃないかいと、そんな思いも私もあります。

実際に議員協議会でも、議員定数の調査委員会をつくってほしい。それから、議員活動としてですね、せつかくこう20名がおられるので、それを何班かに分けて議員報告会をやろうよと、そういう掛け声をしてもですね、なかなかこのことも受け入れてもらえない。一体この議員活動とか議会の在り方っていうことがですね、どうも私、新人で、やっていきようとですね、だんだんむなしいなっていくのですが。

そのへんのことも含めてですね、やっぱり住民のその目線というものを今言ったときに、ほとんど賛成の議員が、住民からはなかなかこの18名というのはですね、受け入れ難いと、そういう思いが私もあります。そういった意味でもですね、実際に新人で出られた方、恐らく議員定数のことを確認されて出られた方も多いと思うんです。

どうかですね、そのへんのことも含めてですね、私は18名ということにはなかなかならんじやないかということで反対討論を致します。

議長（小永正裕君）

賛成討論はありませんか。

矢野君。

7番（矢野昭三君）

議長、このね、ちょっと疑問があるんですが。

今、ただ今、議題に挙がってるのは、20人を18人にするかどうかの話なんですね、これ。18人が反対いうたら20人ということになるでもう、そういうことでしょう。16人の話を一生懸命こうさつきからしてますわね。そこがちょっとこう、1点疑問ながですよ。それはそれでええけど、ええけど。

で、19年の6月に、その定数削減のその案を出してしまって、そのときに私は時期尚早ではないでしょうかということで、先送りすべきじゃないですかという考え方を示したんですが、そのときに、私は、要はお金の問題であろうと考えたもんだから、報酬を棚上げ、従来の佐賀町でやっておった報酬に下げたら問題ないだろうということで提出しておりましたけど、これですか、いかなか1人賛成者がやめたいことになってですね、廃案にされましたけど。

私は基本的には、人もごーんと減したらえいし、報酬もごーんと下げたらええという考え方を持っておるんですが、その19年の6月にここの場で話した結果ですね、私は時期尚早と言った手前ですね、藤繩から奥の区長さん方にずっと当たったんですよ。ほんでそのときに、まあ一番佐賀の北部地域とされる所の区長さんは、大体もう減すとどうものうが悪いよという声が多かったですね。それから、伊与喜校下。藤繩から奥というのは伊与喜校下という所で、まあその部分の方はね、やっぱり18人ぐらいかなあとかいう方もいらっしゃいますね。ほんで16人というのは1人やったです、私が聞いた藤繩から奥では。

で、そういうことで、私もこの旧大方町の何人かの皆さんにもお話を伺いましたが、まあ人はそれほど減することはないが、報酬を上げることはいかんぞという声が多かったです。で、今回は私は、取りあえず前回合併時の話し合いは、旧佐賀町は18人でええこたないかねえということで、それが佐賀の集約でした。従いまして20人というのはね、大方町さんの方の集約やったと思います。

で、前回、だから20人というのは大方町さんの方の分を聞いて、20で今やっていきゆうと。次は、佐賀の方の声を聞いて。失礼、佐賀の方というのは私が調べた範囲ですね、あまり減さない方がいいんじゃないかという、僻遠（へきえん）の地、ここから言うと。そちらの意見はあまり減すなという声が多かったもんで、今回はまあ18人を賛成したいと思いますが、その大きな理由は、合併以来、法定協で決めた協定事項が、私はあまりにも我々の地域にとっては不利益であるというように考える、そういうものがあってですね、取りあえず私は18人でいいんじゃないかなあと。

16人にするときはね、私はね、報酬は佐賀並に下げないかんと、そういうふうには含みは持っておりますので、まあ一応よろしく。

議長（小永正裕君）

次に、反対討論はありませんか。

大西章一君。

17番（大西章一君）

僕はもともともう3委員会ということですね、まあ16名いうてやっちようけど、来たわけですが。本心を言わしてもらうと、私の場合はですね、定数を減らしてもうちょっと報酬を上げたらどうかというのは私の意見です。というのは、やはりこの議場の中にですね、もっと若い議員さんがどんどん出てきてですね、やっぱり老いた者と、こう世代がつながった議会。こういうのが、ほんとに理想じゃないかという手前で、前から私はそういう感覚です。

それから何とも、いろいろ部落のことも出ますけどね、部落の人なんかにも正直に話しますと、おおそうや

など。やっぱりこのぐらいの規模の町であれば、そのぐらいでいいんじゃないかと。で、むしろ若いもんがもっと出れるような議場にしたらいなという声は実際多くあります。

まあそういう意味ですね、もう出尽くしましたので、私の場合は18名は多いということで、反対討論として行います。

以上です。

議長（小永正裕君）

賛成討論はありませんか。

門田さん。

11番（門田仁和子さん）

私は18名の方に賛成ですけども、私が、黒潮町になってまあこうして議員としてここに出席しておりますけども、選挙中にすごい町民の皆さんから、私が当選するしないにかかわらず、もう議員数を減らしていくんやつていう、もう強烈にそういう要望をされまして、まあ当選して議員になって、ああ、議員を減らさんといかんのかなあ、町民の皆さんの中も大事にしてそれも実現していかなければならないのかなあと、すごくそういう圧力があったんですけども。

先ほども、18名に何の根拠があるのかつと言られて、まあ私も根拠って言わればなかなかようお答えしませんけれども、ほんとに4人ぐらい減らしていくかなければいけないなって最初はそのように思っておりましたけども、自分がここまでやってきた中で、ほんとに議員の皆さんの中の真剣なそういう姿等見ながら、ほんとにすごいなあと、まあそういう気持ちにもなりまして。また地域の方からも、段階的に、4人じゃなくって段階的に減らしていくのもいいんじゃないかなっていう、そういう意見も耳に入るようになりまして、最初から急に減でなくって、また次の機会というかそういうこともありますので、18名という議員で賛成します。

議長（小永正裕君）

反対討論はありませんか。

（なしの声あり）

賛成討論はありませんか。

山下伊都子さん。

2番（山下伊都子さん）

私も18名で賛成を致します。

なぜかというと、今、本当に国では、悪政がどんどんどんどん進められております。あの行政改革の下で。住民にとっては本当に重い負担とか、いろんなものがのし掛かってきています。それの地方は防波堤にならなければならないのに、なかなか国の言うことがどんどん進められて、住民負担が本当に重くのし掛かってきてます。

そういう中で、議員の果たす役割っていうのはこれから大事じゃないかなっていうふうに思っております。そういう意味からも、議員をこれから16名にすると、そういうふうにしていけば、行政に声が届きにくくなるんじゃないかなということで、まあ住民も減せて言うのは、何にもしてない議員があるじゃないかというふうなご批判の声も聞こえますので、そういうんやなしに、皆さんで一生懸命頑張ってるっていうことを私たちには、やっぱり住民の皆さんにも知らせていかなければならぬんじゃないかなというふうにも思って、18人に賛成致します。

議長（小永正裕君）

反対討論はありませんか。

(なしの声あり)

賛成討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の起立を求め、起立されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

議員提出議案第44号、黒潮町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

従って、議員提出議案第44号は、原案のとおり可決されました。

日程第8、委員会の閉会中の継続審査並びに調査についてを議題とします。

各委員長から委員会において審査、調査中の事件について、会議規則第74条の規定によって、議席に配付しました申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、委員長からの申し出のとおりとすることに決定致しました。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（下村正直君）

閉会に当たりましてごあいさつを申し上げます。

9日間にわたる6月定例会、議員の皆さんには大変お忙しいところご出席をいただき、慎重に各議案の審議をいただきました。

また、ただ今は、自分自身の議員の定数の問題を大変それぞれのお考えを示されて、まあ一定の議決を得たわけですが、ほんとにご苦労さまでございました。心からお礼を申し上げます。

また、私どもの提案を致しました議案につきましては、ほぼ原案どおり議決をいただきましてありがとうございました。

さて、閉会に当たりまして、いま一つ皆さんに申し述べたいことがございます。少し時間をいただきたいと思います。

議員の皆さんも当初予算や本議会を通じてご承知のように、当黒潮町は本年度から来年度以降にかけて、かつての大分、佐賀、旧両町が経験したこともないような多くの事業が予定されております。

その内容は、情報基盤整備事業、国道56号大分改良、それに伴う庁舎移転、入野地区まちづくり、また、佐賀地域のまちづくり交付金事業、また、学校耐震化、消防署の移転、統合保育所の建設と開園、さらに、経済危機対策による各種事業や産業振興の本格的な取り組み等であります。これらの事業を円滑かつ力強く推進すると同時に、合併4年目の一区切りを迎えて、さらなる町民の皆さまの融和と合併効果の発現を図らなければ

なりません。そのためには、議会や町民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、町職員が一丸となって取り組まなければならないことはもちろんでございますが、何より町長である私自身が強い責任感を持って、残された任期を全力でまい進しなければならないと思っております。

なお、この責任を全うするためには、あと 10 カ月ではいかんともし難いと思っております。許されるのであれば、来期も町長として町政をお預かりしたいという意志と決意を表明したいと思います。議員や町民の皆さんには、ご協力をよろしくお願いを致します。

どうもありがとうございました。

議長（小永正裕君）

これで町長の発言を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで、平成 21 年 6 月第 20 回黒潮町議会定例会を閉会します。

閉会時間 16 時 35 分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議長 小永正裕

署名議員 村越ヒビキ

署名議員 山本久夫